

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年6月10日提出
【発行者名】	みずほ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中村 英剛
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【事務連絡者氏名】	商品開発部長 三木谷 正直
【電話番号】	03-5232-7700
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	MHAM TOPIXオープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成28年6月11日から平成29年6月9日まで) 2,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**第一部【証券情報】****（１）【ファンドの名称】**

MHAM TOPIXオープン(以下「当ファンド」といいます。)

**（２）【内国投資信託受益証券の形態等】**

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるみずほ投信投資顧問株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

また、当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

**（３）【発行（売出）価額の総額】**

2,000億円を上限とします。

**（４）【発行（売出）価格】**

取得申込日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額(純資産総額)を計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会  
は下記においてできます。

照 会 先 の 名 称	ホームページアドレ ス	電 話 番 号

み ず ほ 投 信 投 資 顧 問 株 式 会 社	http://www.mizuho- am.co.jp/	0120- 324- 431
---	---------------------------------	----------------------

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

#### （５）【申込手数料】

##### 通常のお申込みのお取扱い

申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に対し、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とします。平成28年 6月10日現在における手数料率の上限は1.62%（税抜1.5%）です。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（8%、以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。

##### 確定拠出年金制度に基づくお申込みのお取扱い

無手数料とします。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「自動けいぞく投資コース」を選択された場合の収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

上記にかかわらず、償還乗換優遇措置等の取扱いを行う販売会社では、一定の条件を満たした場合に申込手数料が割引、または無手数料となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### （６）【申込単位】

申込単位は、販売会社が別に定める単位とします。

申込単位については、販売会社にお問い合わせください。

（注）「自動けいぞく投資コース」を選択された申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

#### （７）【申込期間】

平成28年 6月11日から平成29年 6月 9日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

#### （８）【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

#### ( 9 ) 【払込期日】

取得申込代金は、販売会社が指定する期日までに販売会社にお支払いいただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、みずほ投信投資顧問株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、みずほ信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

#### ( 10 ) 【払込取扱場所】

取得申込代金はお申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

#### ( 11 ) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

#### ( 12 ) 【その他】

投資信託振替制度における振替受益権について

当ファンドの受益権は、平成19年1月4日より投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）に移行しており、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

振替制度においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

MHAM TOPIXマザーファンド受益証券への投資を通じて東京証券取引所第一部に上場されている株式に投資を行い、東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目指します。

東証株価指数(TOPIX=Tokyo Stock Price Index)とは、東京証券取引所第一部全銘柄を対象とした株価指数で、基準時（1968年1月4日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。

- \*1 TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「㈱東京証券取引所」といいます。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は㈱東京証券取引所が有します。
- \*2 ㈱東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- \*3 ㈱東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびTOPIXの商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- \*4 ㈱東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、㈱東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- \*5 当ファンドは、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- \*6 ㈱東京証券取引所は、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。
- \*7 ㈱東京証券取引所は、みずほ投信投資顧問(株)または当ファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- \*8 以上の項目に限らず、㈱東京証券取引所は当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

##### <ファンドの特色>

東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目指します。

運用にあたっては、当社が独自に開発した「日本株式マルチファクターモデル」を活用します。

2,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

##### <商品分類>

- ・商品分類一覧表 （注）当ファンドが該当する商品分類に を付しています。

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)	補足分類

単位型	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産	
		資産複合	

## ・商品分類定義

該当分類	分類の定義
追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

## &lt; 属性区分 &gt;

## ・属性区分一覧表

（注）当ファンドが該当する属性区分に を付しています。

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 （投資信託証券） 資産複合	年1回	グローバル	ファミリーファンド
	年2回	日本	
	年4回	北米	ファンド・オブ・ファンズ
	年6回（隔月）	欧州	
年12回（毎月）	アジア	オセアニア	対象インデックス
日々	中南米	アフリカ	日経225
その他	中近東（中東）	エマージング	TOPIX
			その他

当ファンドが投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「株式・一般」です。

## ・属性区分定義

該当区分	区分の定義
その他資産 （投資信託証券）	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
株式・一般	目論見書又は投資信託約款において、主として株式に投資する旨の記載があるもので、大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。 当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式に投資を行います。

年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
TOPIX	目論見書又は投資信託約款において、TOPIX（東証株価指数）に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

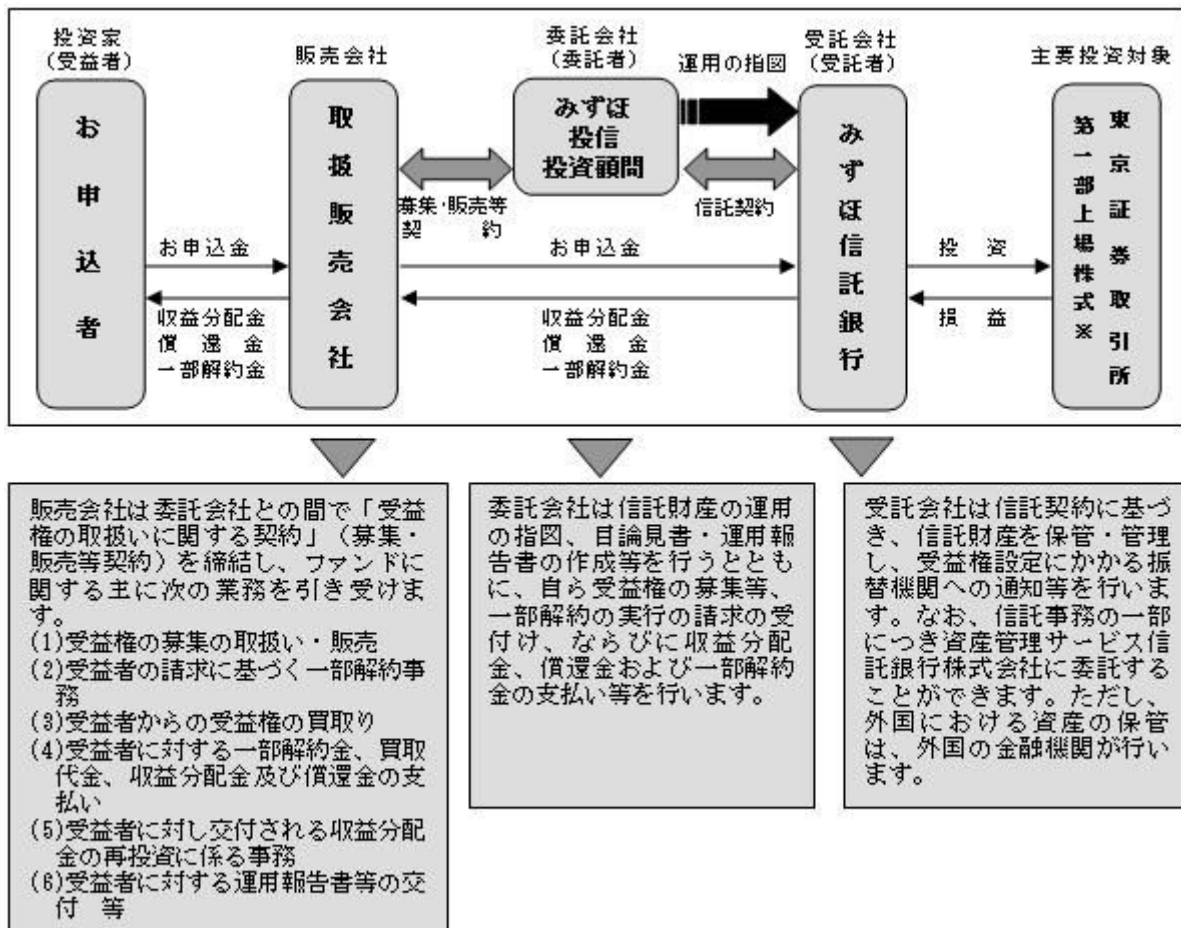
- （注1）商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。
- （注2）当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。
- （注3）当ファンドはマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

## （2）【ファンドの沿革】

平成10年10月22日	信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
平成19年1月4日	投資信託振替制度へ移行
平成19年7月1日	当ファンドの名称を「富士TOPIXオープン」から「MHAM TOPIXオープン」に変更 当ファンドの主要投資対象である「富士TOPIXオープンマザーファンド」の名称を「MHAM TOPIXマザーファンド」に変更

## （3）【ファンドの仕組み】

## 当ファンドの運営の仕組み

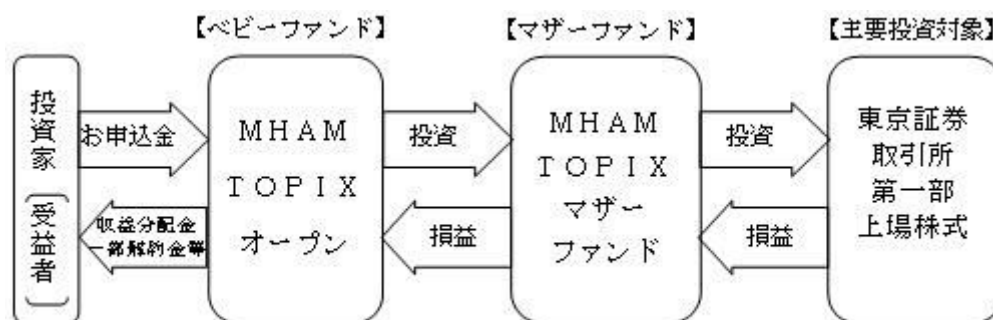


※ 主要投資対象である東京証券取引所第一部上場株式には、主として、MHAM TOPIXマザーファンドを通じて投資を行います。

## ファミリーファンド方式の仕組み

当ファンドは「MHAM TOPIXマザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

## ファミリーファンド方式



ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。マザーファンドのほかに、株式等に直接投資する場合があります。



## 委託会社の概況

1．資本金の額 20億4,560万円(平成28年3月末日現在)

## 2．会社の沿革

昭和39年5月26日 「朝日証券投資信託委託株式会社」設立  
 平成9年10月1日 「株式会社第一勸業投資顧問」  
 「勸角投資顧問株式会社」と合併し、  
 「第一勸業朝日投信投資顧問株式会社」に商号変更  
 平成11年7月1日 「第一勸業アセットマネジメント株式会社」に商号変更  
 平成19年7月1日 「富士投信投資顧問株式会社」と合併し、  
 「みずほ投信投資顧問株式会社」に商号変更

## 3．大株主の状況(平成28年3月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,038,408株	98.7%
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	13,662株	1.3%

委託会社は、自己株式を13,662株保有しています。

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## 基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

## 運用方法

## 1．主要投資対象

MHAM TOPIXマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。

## 2．投資態度

a．主としてMHAM TOPIXマザーファンド受益証券に投資し、東証株価指数（TOPIX）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

運用にあたっては、当社が独自に開発した「日本株式マルチファクターモデル」を活用します。

- ・ 「日本株式マルチファクターモデル」とは、複数のリスクファクターによって株式のリターンを分解・説明するモデルです。このモデルを活用し、TOPIXに連動する銘柄群を効率的に選びます。

日本株式マルチファクターモデルは、1988年に構築以来、随時改良を加えている、みずほ投信投資顧問が独自に開発したモデルです。

- ・ 投資する銘柄群について定期的に見直しを実施することにより、TOPIXに対する連動性を高めます。

b．現物株への投資よりTOPIX先物等を活用する方が有利と認められるときは、TOPIX先物

等を活用することがあります。

- c．株価指数等の先物取引を含む株式の実質投資割合は、原則信託財産の純資産総額の範囲内となるよう運用を行います。一時的に株式の実質投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の当ファンドの信託財産総額または信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。（以下同じ。）

\* 株価指数先物取引等の詳細については、後記「(5) 投資制限 a. 約款で定める投資制限 有価証券先物取引等」をご参照ください。

- d．組入対象銘柄は、東京証券取引所第一部上場株式とします。ただし、流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄等は組入れません。

- e．現物株式の実質組入比率（信託財産に属する他の投資信託受益証券の時価総額に、当該他の投資信託の信託財産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額と、信託財産に属する株式の時価総額との合計額が信託財産総額に占める割合）は、通常の状態では50%以上とすることを基本とします。

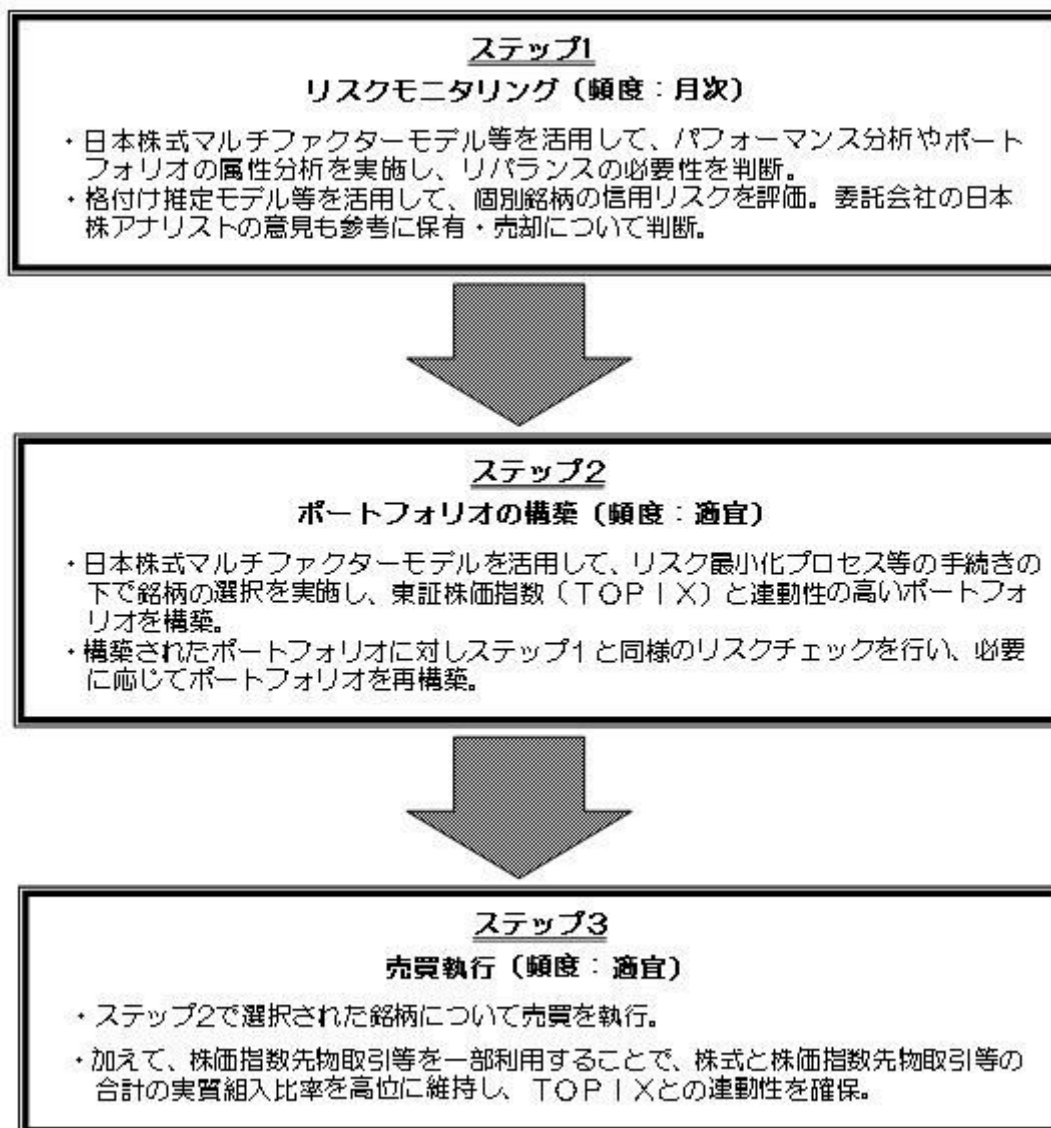
- f．非株式（株式以外の資産）への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

- g．上記 a. から f. について、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。

- h．国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

#### ファンドの投資プロセス

当ファンドは、主としてMHAM TOPIXマザーファンド受益証券への投資を通じ、以下のプロセスにより東京証券取引所第一部上場株式に投資を行います。



なお、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。また、使用するモデル等については、市場や経済の構造変化等に対応して、適宜見直しをすることがあります。

## （2）【投資対象】

### 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、みずほ投信投資顧問株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結されたMHAM TOPIXマザーファンドの受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．株券または新株引受権証券
- 2．国債証券
- 3．地方債証券
- 4．特別の法律により法人の発行する債券
- 5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
- 6．コマーシャル・ペーパー

- 7．新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券(両者を総称して「新株引受権証券等」といいます。)
  - 8．外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、前記2．から7．の証券の性質を有するもの
  - 9．指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
  - 10．抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
  - 11．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- なお、前記1．の証券または証書を以下「株式」といい、前記2．から5．までの証券および前記8．の証券または証書のうち前記2．から5．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。また、前記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を以下に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

#### その他の投資対象

- 1．有価証券先物取引等  
有価証券先物取引等を行うことができます。
- 2．スワップ取引および金利先渡取引  
信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引および金利先渡取引を行うことができます。

### (3) 【運用体制】

#### 意思決定プロセス

- 1．運用の意思決定にあたっては、まず「マクロ経済分析会議」において投資判断に先立つマクロ経済環境に関する前提を明確にします。これに基づいて「資産別投資分析委員会」において各資産別の市場見通しを策定し、「投資政策委員会」で各市場の見通しを最終承認します。
- 2．運用担当者は、投資政策委員会で承認された各市場見通しを踏まえて運用に関する基本計画を策定し、運用会議にて審議・決定します。
- 3．運用担当者は、運用会議で決定された基本計画に基づいて、具体的な運用計画を策定し、これに基づいてトレーディング部門に発注指図を行います。トレーディング部門は、売買に係る法令・約款お

よび運用ガイドラインなどの社内諸規則の遵守状況をチェックのうえ個別の取引を実行します。

- 4．各ファンドの運用リスク管理状況・運用実績について「運用評価委員会」において審議・評価が行われ、また法令・約款、運用ガイドラインなどの社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果が「コンプライアンス委員会」において審議されます。
  - 5．以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成28年3月末現在3名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。
- なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

#### 関係法人に対する管理体制

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、委託会社は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認しています。

### （４）【配分方針】

#### 収益配分方針

毎決算時（原則として毎年3月10日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として次の通り収益配分を行います。

##### 1．分配対象収益の範囲

分配対象収益の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

##### 2．分配対象収益についての配分方針

収益配分金額は、委託会社が基準価額水準および市場動向等を勘案し、原則として配当等収益を中心に決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わない場合もあります。

##### 3．留保金の運用方針

収益配分に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### 収益分配金の支払い

- 1．収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。
- 2．自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に対し、お支払いします。

### （５）【投資制限】

#### a．約款で定める投資制限

株式および新株引受権証券等(約款 運用の基本方針(3)運用制限、約款第18条および第19条)

1. 株式の実質投資割合には、制限を設けません。
2. 委託会社は新株引受権証券等への実質投資割合が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
3. 同一銘柄の新株引受権証券等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
4. 委託会社が投資することを指図する株式および新株引受権証券等は、証券取引所（（「証券取引所」とは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場（以下「取引所」といいます。）のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場(上場予定を含みます。)されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式および新株引受権証券等についてはこの限りではありません。

非株式[株式以外の資産](約款 運用の基本方針(2)運用方法 投資態度)

非株式(株式以外の資産)への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

外貨建資産への投資(約款 運用の基本方針(3)運用制限)

外貨建資産への投資は行いません。

信用取引(約款第21条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお当該売り付けの決済については、株券の引き渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前記1.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、且つ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  - a. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
  - b. 株式分割により取得する株券
  - c. 有償増資により取得する株券
  - d. 売り出しにより取得する株券
  - e. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしている新株予約権付社債（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
  - f. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前記e.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

信用リスク集中回避のための投資制限(約款第21条の1の2)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそ

れぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### デリバティブ取引等(約款第21条の2)

委託会社は、デリバティブ取引等(デリバティブ取引とは、金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいいます。))を含みます。以下「デリバティブ取引等」といいます(ただし、この信託において取引可能なものに限り、以下同じ。))。について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 有価証券先物取引等(約款第22条)

1. 委託会社は、わが国の証券取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)
2. 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### スワップ取引(約款第23条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(「スワップ取引」)を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引(約款第24条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引の評価は、当該取引の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 転換社債等(約款第25条)

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債（両者を総称して「転換社債等」といいます。）への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 有価証券の貸付(約款第26条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - a. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価評価額を超えないものとします。
  - b. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額を超えないものとします。
2. 前記1. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 資金の借入れ(約款第33条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### b. 法令で定める投資制限

同一の法人の発行する株式の取得割合（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。



### 3【投資リスク】

#### (1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・当ファンドは、主としてMHAM TOPIXマザーファンド受益証券への投資を通じて株式などの値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金や一定の投資成果が保証されているものではなく、組み入れた株式の株価の下落（東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目指しているため、当該指数の下落を含みます。）等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

なお、以下のリスクは、主にマザーファンドを通じて当ファンドが行う有価証券等への投資により発生します。

#### 株価変動リスク

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることもあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

なお、当ファンドでは、株式と株価指数先物取引等の合計の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。また、当ファンドでは、追加設定・一部解約に伴う資金の流出入に対応することにより、株式の実質組入比率（現物株式＋株価指数先物取引等）が100%を超える場合があります。

#### 流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売却（または購入）しようとする際に、需要（または供給）がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。当ファンドが投資する株式等の流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

#### 信用リスク

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金を予め決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じ

た場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品（コマーシャル・ペーパー等）の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。当ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

#### <その他>

- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。
- ・当ファンドは、証券取引所における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことがあります。

#### <その他の留意点>

当ファンドは、ベンチマークである東証株価指数（TOPIX）の動きと連動する投資成果を目指しておりますが、追加設定・一部解約による運用資金の変動、株価指数の構成銘柄の一部を組み入れない場合の影響、銘柄ごとの組入比率が株価指数における構成比率と異なる場合の影響、株価指数先物取引を利用する場合の株価指数と株価指数先物の値動きの差による影響、売買約定価格と取引所終値との差による影響、売買執行に要する費用や信託報酬等が信託財産から支払われることの影響などにより、当ファンドの基準価額の騰落率と、同じ期間におけるベンチマークの騰落率との間に乖離が生じる場合があります。

#### <収益分配金に関する留意点>

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## (2) リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理部門は、運用リスクを含めたリスクのチェック・管理を行うとともに、運用実績の分析・評価を実施し、必要に応じて提言等を行います。

また同部門は、法令・諸規則、約款の投資制限等の遵守状況を把握・管理し、必要に応じて関連部門へ指導を行います。

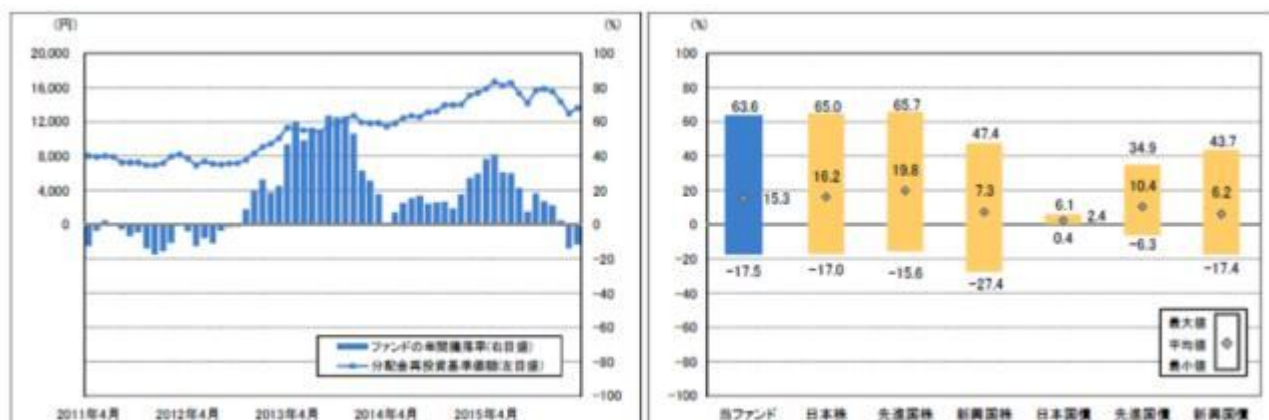
トレーディング部門は、売買執行および発注に伴う諸規則の遵守状況のチェックを行います。

これらのリスク管理の結果は、リスク管理に関する委員会等を通じて経営に報告されます。

上記のリスク管理体制および組織名称等については変更になることがあります。

## (参考情報)ファンドの値動き・代表的資産クラスとの年間騰落率の比較（2011年4月～2016年3月）

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 当ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものと計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。なお、分配金再投資基準価額は、1999年1月4日の当ファンドの基準価額（9,649円）に合わせて指数化しています。（以下同じ。）

年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したものは、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。

上記は、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、2011年4月～2016年3月の5年間における年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したもの）の平均・最大・最小を表示したものです。

当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。

代表的な資産クラスは比較対象として記載しているため、当ファンドの投資対象とは限りません。

## \* 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）配当込み

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み・円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（ヘッジなし・円ベース）

株式の指数は、配当を考慮したものです。また、海外（先進国・新興国）の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「東証株価指数（TOPIX）」とは、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。

「MSCIコクサイ・インデックス」とは、MSCIインク（以下、MSCI）が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCIが開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA-BPI国債」とは、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

「シティ世界国債インデックス（除く日本）」とは、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、日本を除く世界主要国の国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。

「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」とは、JPモルガン・セキュリティーズ・インクが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・インクに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

## 通常のお申込みの場合

申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に対し、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とします。平成28年6月10日現在における手数料率の上限は1.62%（税抜1.5%）です。なお、申込手数料には、消費税等相当額が課せられます。

確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合  
無手数料とします。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「自動けいぞく投資コース」における収益分配金は、毎計算期間末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

上記にかかわらず、償還乗換優遇措置等の取扱いを行う販売会社では、一定の条件を満たした場合に申込手数料が割引、または無手数料となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 申込手数料を対価とする役務の内容 >

商品説明、募集・販売の取扱い事務等の対価

## (2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

## (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.702%（税抜0.65%）の率を乗じて得た額とします。

その配分（税抜）については、以下の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
0.30%	0.275%	0.075%

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等相当額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

< 信託報酬等を対価とする役務の内容 >

委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	信託財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

## (4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外国における資産の保管等に要する費用ならびに受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、当該費用にかかる消費税等相当額とともに毎計算期間の

最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

上記～の手数料等（借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。）については、当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの信託財産中から支弁されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

< 主要なその他の手数料等を対価とする役務の内容 >

信託財産に関する租税	有価証券の取引の都度発生する有価証券取引税、有価証券の受取配当金に係る税、有価証券の譲渡益に係る税等
信託事務の処理に要する諸費用	事務処理に係る諸経費
信託財産の財務諸表の監査に要する費用	監査法人に支払うファンドの監査に係る費用
外国における資産の保管等に要する費用	外国における保管銀行等に支払う有価証券等の保管等に要する費用
組入有価証券の売買時の売買委託手数料	有価証券等の売買の際、金融商品取引業者等に支払う手数料

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

１．個人の受益者に対する課税

< 収益分配時 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告を行うことにより、総合課税（配当控除の適用あり）や申告分離課税も選択できます。

< 一部解約時および償還時 >

一部解約時および償還時の差益（解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）については、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

< 損益通算について >

一部解約時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、以下同じ。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用

の場合には、その口座内において損益通算を行います。この場合、確定申告は不要です。

#### 少額投資非課税制度をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等に係る譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

## 2. 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度の適用はありません。

## 3. 確定拠出年金加入者に対する課税

確定拠出年金制度にかかる持ち分については、確定拠出年金制度の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

#### 収益分配時における課税上の取扱いについて

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、「普通分配金」と「元本払戻金(特別分配金)」は、以下のよう

1. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
2. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 個別元本について

1. 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含みません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回に分けて取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
3. ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
4. 受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該

元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、「収益分配時における課税上の取扱いについて」を参照下さい。)

上記の内容は平成28年4月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

## 5【運用状況】

以下の運用状況は平成28年 3月31日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。なお、小数点第3位を切捨てており、端数調整は行っておりません。

### (1)【投資状況】

#### MHAM TOPIXオープン

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	8,559,066,301	99.97
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,393,657	0.02
合計(純資産総額)		8,561,459,958	100.00

### (参考)MHAM TOPIXマザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	51,984,829,790	97.25
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,467,804,379	2.74
合計(純資産総額)		53,452,634,169	100.00

### その他の資産の投資状況

投資資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	1,576,575,000	2.94

(注) 株価指数先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

### (2)【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### MHAM TOPIXオープン

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	MHAM TOPIXマザー ファンド	5,721,683,469	1.4875	8,511,004,161	1.4959	8,559,066,301	99.97

## ロ. 種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	99.97
合計		99.97

(参考) MHAM TOPIXマザーファンド

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機 器	323,800	6,146.96	1,990,387,600	5,952.00	1,927,257,600	3.60
2	日本	株式	三菱UFJフィナン シャル・グループ	銀行業	2,052,200	535.11	1,098,169,340	521.50	1,070,222,300	2.00
3	日本	株式	日本電信電話	情報・通 信業	198,100	4,863.66	963,492,300	4,848.00	960,388,800	1.79
4	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	171,000	4,734.73	809,639,400	4,690.00	801,990,000	1.50
5	日本	株式	KDDI	情報・通 信業	261,300	2,947.72	770,239,850	3,006.00	785,467,800	1.46
6	日本	株式	ソフトバンクグル ープ	情報・通 信業	145,800	5,717.55	833,620,200	5,366.00	782,362,800	1.46
7	日本	株式	本田技研工業	輸送用機 器	231,900	3,155.86	731,846,100	3,086.00	715,643,400	1.33
8	日本	株式	三井住友フィナン シャルグループ	銀行業	203,900	3,506.39	714,954,410	3,412.00	695,706,800	1.30
9	日本	株式	みずほフィナンシ ャルグループ	銀行業	3,639,000	177.82	647,115,660	168.10	611,715,900	1.14
10	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	106,900	5,446.59	582,240,500	5,136.00	549,038,400	1.02
11	日本	株式	ソニー	電気機器	183,600	2,751.11	505,105,200	2,893.00	531,154,800	0.99
12	日本	株式	セブン&アイ・ホ ールディングス	小売業	106,100	4,652.61	493,642,200	4,792.00	508,431,200	0.95
13	日本	株式	NTTドコモ	情報・通 信業	195,800	2,560.91	501,426,500	2,552.50	499,779,500	0.93
14	日本	株式	キヤノン	電気機器	137,600	3,302.61	454,439,900	3,355.00	461,648,000	0.86
15	日本	株式	ファナック	電気機器	26,400	18,298.31	483,075,600	17,485.00	461,604,000	0.86
16	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	23,100	19,372.87	447,513,500	19,905.00	459,805,500	0.86
17	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	46,700	9,809.49	458,103,400	9,713.00	453,597,100	0.84
18	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	301,100	1,541.52	464,152,800	1,496.50	450,596,150	0.84
19	日本	株式	花王	化学	72,700	5,831.58	423,956,100	6,003.00	436,418,100	0.81
20	日本	株式	三菱地所	不動産業	187,000	2,122.37	396,884,000	2,090.50	390,923,500	0.73
21	日本	株式	東京海上ホールデ ィングス	保険業	101,700	3,951.33	401,850,500	3,800.00	386,460,000	0.72



22	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	363,400	1,097.54	398,849,000	1,041.50	378,481,100	0.70
23	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	89,800	4,168.05	374,291,300	4,205.00	377,609,000	0.70
24	日本	株式	三井不動産	不動産業	133,000	2,704.39	359,685,000	2,808.00	373,464,000	0.69
25	日本	株式	村田製作所	電気機器	27,200	14,278.17	388,366,400	13,570.00	369,104,000	0.69
26	日本	株式	三菱商事	卸売業	188,000	2,036.95	382,948,300	1,906.00	358,328,000	0.67
27	日本	株式	キーエンス	電気機器	5,800	59,363.51	344,308,400	61,390.00	356,062,000	0.66
28	日本	株式	日立製作所	電気機器	662,000	517.48	342,577,600	526.60	348,609,200	0.65
29	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	82,300	4,027.15	331,434,700	3,975.00	327,142,500	0.61
30	日本	株式	三菱電機	電気機器	275,000	1,196.34	328,995,000	1,179.50	324,362,500	0.60

## ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.10
		鉱業	0.28
		建設業	3.10
		食料品	4.92
		繊維製品	0.73
		パルプ・紙	0.25
		化学	5.96
		医薬品	5.48
		石油・石炭製品	0.50
		ゴム製品	0.96
		ガラス・土石製品	0.84
		鉄鋼	1.14
		非鉄金属	0.79
		金属製品	0.64
		機械	4.52
		電気機器	11.28
		輸送用機器	9.55
		精密機器	1.57
		その他製品	1.51
		電気・ガス業	2.07
		陸運業	4.49
		海運業	0.21
		空運業	0.68
倉庫・運輸関連業	0.20		
情報・通信業	7.93		
卸売業	4.10		
小売業	4.95		
銀行業	7.20		

	証券、商品先物取引業	1.07
	保険業	2.23
	その他金融業	1.35
	不動産業	2.77
	サービス業	3.70
合計		97.25

### 【投資不動産物件】

MHAM TOPIXオープン

該当事項はありません。

（参考）MHAM TOPIXマザーファンド

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

MHAM TOPIXオープン

該当事項はありません。

（参考）MHAM TOPIXマザーファンド

資産の種類	取引所	資産の名称	建別	数量	通貨	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
株価指数先物 取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	117	日本・円	1,580,079,280	1,576,575,000	2.94

（注）時価の算定方法

取引所の発表する計算日の清算値段により評価しています。

### （3）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

MHAM TOPIXオープン

平成28年3月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第9計算期間末 （平成19年 3月12日）	17,072	17,149	1.1068	1.1118
第10計算期間末 （平成20年 3月10日）	11,778	11,853	0.7795	0.7845
第11計算期間末 （平成21年 3月10日）	7,583	7,667	0.4505	0.4555
第12計算期間末 （平成22年 3月10日）	9,496	9,576	0.5924	0.5974

第13計算期間末	(平成23年 3月10日)	9,351	9,429	0.6000	0.6050
第14計算期間末	(平成24年 3月12日)	8,270	8,345	0.5493	0.5543
第15計算期間末	(平成25年 3月11日)	9,410	9,507	0.6796	0.6866
第16計算期間末	(平成26年 3月10日)	8,735	8,833	0.8027	0.8117
第17計算期間末	(平成27年 3月10日)	9,788	9,877	1.0008	1.0098
第18計算期間末	(平成28年 3月10日)	8,408	8,502	0.8879	0.8979
	平成27年 3月末日	9,938		1.0202	
	4月末日	9,975		1.0526	
	5月末日	10,370		1.1062	
	6月末日	10,037		1.0778	
	7月末日	10,228		1.0963	
	8月末日	9,474		1.0151	
	9月末日	8,832		0.9386	
	10月末日	9,771		1.0362	
	11月末日	9,830		1.0505	
	12月末日	9,621		1.0291	
	平成28年 1月末日	8,987		0.9520	
	2月末日	8,163		0.8619	
	3月末日	8,561		0.8925	

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

### 【分配の推移】

#### MHAM TOPIXオープン

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第9計算期間	平成18年 3月11日～平成19年 3月12日	0.0050
第10計算期間	平成19年 3月13日～平成20年 3月10日	0.0050
第11計算期間	平成20年 3月11日～平成21年 3月10日	0.0050
第12計算期間	平成21年 3月11日～平成22年 3月10日	0.0050
第13計算期間	平成22年 3月11日～平成23年 3月10日	0.0050
第14計算期間	平成23年 3月11日～平成24年 3月12日	0.0050
第15計算期間	平成24年 3月13日～平成25年 3月11日	0.0070
第16計算期間	平成25年 3月12日～平成26年 3月10日	0.0090
第17計算期間	平成26年 3月11日～平成27年 3月10日	0.0090
第18計算期間	平成27年 3月11日～平成28年 3月10日	0.0100

### 【収益率の推移】

#### MHAM TOPIXオープン

期	計算期間	収益率（％）
第9計算期間	平成18年 3月11日～平成19年 3月12日	6.63
第10計算期間	平成19年 3月13日～平成20年 3月10日	29.12
第11計算期間	平成20年 3月11日～平成21年 3月10日	41.57
第12計算期間	平成21年 3月11日～平成22年 3月10日	32.61
第13計算期間	平成22年 3月11日～平成23年 3月10日	2.13
第14計算期間	平成23年 3月11日～平成24年 3月12日	7.62
第15計算期間	平成24年 3月13日～平成25年 3月11日	25.00
第16計算期間	平成25年 3月12日～平成26年 3月10日	19.44
第17計算期間	平成26年 3月11日～平成27年 3月10日	25.80
第18計算期間	平成27年 3月11日～平成28年 3月10日	10.28

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

#### （4）【設定及び解約の実績】

#### MHAM TOPIXオープン

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第9計算期間	平成18年 3月11日～平成19年 3月12日	3,841,870,050	6,323,656,816	15,425,294,107
第10計算期間	平成19年 3月13日～平成20年 3月10日	2,907,024,864	3,222,827,472	15,109,491,499
第11計算期間	平成20年 3月11日～平成21年 3月10日	3,282,903,123	1,560,198,508	16,832,196,114
第12計算期間	平成21年 3月11日～平成22年 3月10日	2,153,036,867	2,956,484,370	16,028,748,611
第13計算期間	平成22年 3月11日～平成23年 3月10日	2,723,535,436	3,165,882,534	15,586,401,513
第14計算期間	平成23年 3月11日～平成24年 3月12日	1,913,349,732	2,444,065,993	15,055,685,252
第15計算期間	平成24年 3月13日～平成25年 3月11日	1,546,858,797	2,755,516,847	13,847,027,202
第16計算期間	平成25年 3月12日～平成26年 3月10日	1,720,491,029	4,684,522,874	10,882,995,357
第17計算期間	平成26年 3月11日～平成27年 3月10日	1,297,591,952	2,399,371,648	9,781,215,661
第18計算期間	平成27年 3月11日～平成28年 3月10日	1,764,811,465	2,076,291,110	9,469,736,016

#### 参考情報

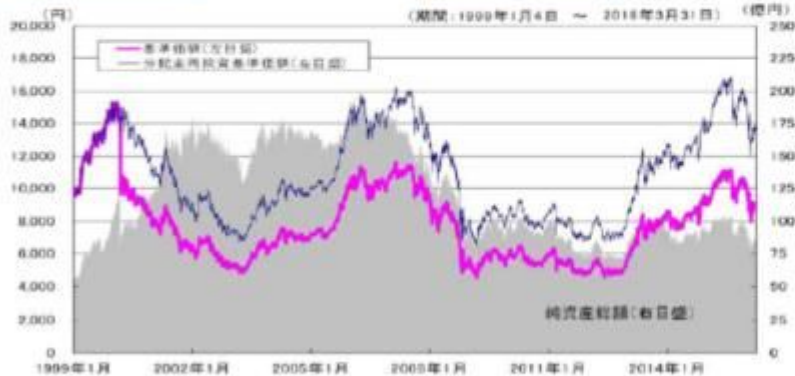
(2016年3月31日現在)

## 基準価額・純資産の推移

(1万口当たり)

基準価額 8,925円

純資産総額 85.61億円



※基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。（以下同じ。）

※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものと計算したもので、1999年1月4日の当ファンドの基準価額（9,649円）に合わせて指数化しています。（以下同じ。）

## 分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2016年3月	100円
2015年3月	90円
2014年3月	90円
2013年3月	70円
2012年3月	50円
設定来累計	4,650円

設定来：1998年10月22日以降

## 主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示（小数点第二位四捨五入）しています。

## &lt;資産の組入比率&gt;

資産の種類	国内/外国	比率 (%)
株式	国内	97.2
現金・預金・その他の資産		2.8
合計		100.0

(その他の資産の投資状況)

株価指数先物取引（買建） 2.9%

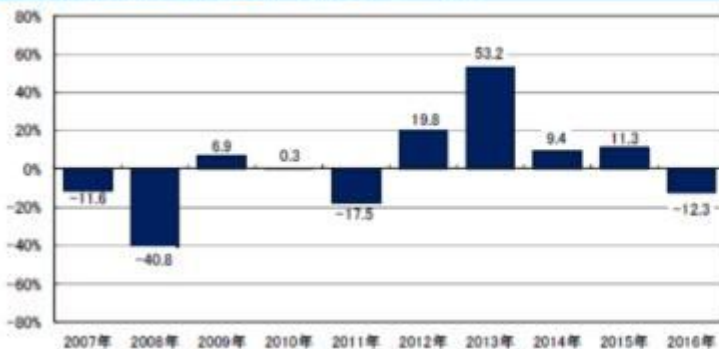
## &lt;組入上位10業種&gt;

順位	業種	比率 (%)
1	電気機器	11.3
2	輸送用機器	9.6
3	情報・通信業	7.9
4	銀行業	7.2
5	化学	6.0
6	医薬品	5.5
7	小売業	4.9
8	食料品	4.9
9	機械	4.5
10	陸運業	4.5

## &lt;組入上位10銘柄&gt; 組入銘柄数1,100銘柄

順位	銘柄名	業種	比率 (%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.6
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.0
3	日本電信電話	情報・通信業	1.8
4	日本たばこ産業	食料品	1.5
5	KDDI	情報・通信業	1.5
6	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.5
7	本田技研工業	輸送用機器	1.3
8	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.3
9	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.1
10	武田薬品工業	医薬品	1.0

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2016年は1月から3月末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

- (1) 当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後2時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。
- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「一般コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 申込単位は販売会社が別に定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- (6) 販売会社において金額買付（申込単位が金額にて表示されている場合）による申込みをされた場合、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額はお申込代金の中から差し引かれます。
- (7) 自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (8) 当ファンドを確定拠出年金制度に基づき取得する場合については、確定拠出年金に係る法令・制度等の定めに従って取得申込等の手続きが行われます。
- (9) 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の取得申込みには制限を設ける場合があります。また、信託財産の運用方針の維持および円滑な資金管理のため、当ファンドの残高や市場の流動性等に応じ、委託会社の判断により一日あたりの取得申込みの総額について制限を設ける場合があります。  
当ファンドの場合、1件あたり10億円を目安と致します。
- (10) 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

## 2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、1万口単位または1口単位をもって解約を請求することができます。  
解約単位は、販売会社およびお申込コースにより異なる場合があります。また、販売会社によっては解約単位を別に設定する場合があります。
- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権

の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、振替受益権をもって行うものとします。

- (3) 解約請求の受付については、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後2時までには解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。
- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

- (5) 解約代金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。また、信託財産の運用方針の維持および円滑な資金管理のため、当ファンドの残高や市場の流動性等に応じ、委託会社の判断により一日あたりの解約のお申込みの総額について制限を設ける場合があります。当ファンドの場合、1件あたり10億円を目安と致します。
- (7) 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。
- (8) ご換金の方法について、販売会社によっては解約請求制のほかに買取請求制（販売会社が受益権を買取ることにより換金する方法）による換金を受付ける場合があります。詳しくはお申込みの販売会社にお問い合わせください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象資産の時価評価方法の原則>

株式：計算日における取引所の最終相場（終値）

マザーファンド受益証券：計算日の基準価額

当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日（土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。）に計算されます。基準価額

については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成10年10月22日から無期限とします。

(4) 【計算期間】

毎年3月11日から翌年3月10日までとすることを原則とします。ただし、第1期計算期間は平成10年10月22日から平成11年3月10日までとします。

上記の規定にかかわらず、計算期間終了日に該当する日(以下「当該日」といいます。)が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託契約の解約

以下の場合には信託契約を解約し信託を終了することがあります。

1. 委託会社は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき、もしくは信託契約の一部解約により、受益権の口数が5億口を下回ることとなる場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
  - a. この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。委託会社はかかる事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
  - b. 前記a.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一ヵ月を下らないものとします。
  - c. 前記b.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記1.の信託契約の解約をしません。
  - d. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
  - e. 前記b.からd.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記b.の一定の期間が一ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困



難な場合には適用しません。

- f. 前記1.に定める信託契約の解約を行う場合において、前記b.の期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。なお、買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社の協議により決定するものとします。
2. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
  3. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更4.」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
  4. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

1. 委託会社は、信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更できるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、前記1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一ヵ月を下らないものとします。
4. 前記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるとときは、前記1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、この信託約款を変更しないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前記2.に定める変更を行う場合において、前記3.の期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。なお、買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社の協議により決定するものとします。
7. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 関係法人との契約の更改および受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

1. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
2. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその

任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.mizuho-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。
- ・ 運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<http://www.mizuho-am.co.jp/>

## 4【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次のとおりです。

### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求することができます。ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）にお支払いします。なお、「自動けいぞく投資コース」を選択された場合、収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### (2) 一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。

### (3) 償還金に対する請求権

受益者は、信託約款の規定および本書の記載にしたがって、持ち分に応じて償還金を請求することができます。ただし、受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前に

において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に支払われます。

償還金の支払いは、原則として償還日(償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日までに販売会社において開始されます。

#### (4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

#### MHAM TOPIXオープン

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期計算期間の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【MHAM TOPIXオープン】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期計算期間 (平成27年 3月10日現在)	第18期計算期間 (平成28年 3月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	-	38,414,215
コール・ローン	55,738,969	3,178,670
親投資信託受益証券	9,782,163,779	8,388,885,210
未収入金	115,690,000	110,051,360
未収利息	79	-
前払金	-	280,000
差入委託証拠金	2,880,000	5,880,000
流動資産合計	9,956,472,827	8,546,689,455
資産合計	9,956,472,827	8,546,689,455
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	486,480	-
未払収益分配金	88,030,940	94,697,360
未払解約金	46,404,365	11,531,560
未払受託者報酬	3,728,180	3,691,907
未払委託者報酬	28,582,627	28,304,570
その他未払費用	243,033	246,070
流動負債合計	167,475,625	138,471,467
負債合計	167,475,625	138,471,467
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	9,781,215,661	9,469,736,016
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	7,781,541	1,061,518,028
(分配準備積立金)	2,580,084,881	2,083,694,441
元本等合計	9,788,997,202	8,408,217,988
純資産合計	9,788,997,202	8,408,217,988
負債純資産合計	9,956,472,827	8,546,689,455

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期計算期間 (自 平成26年 3月11日 至 平成27年 3月10日)	第18期計算期間 (自 平成27年 3月11日 至 平成28年 3月10日)
営業収益		
受取利息	15,552	18,286
有価証券売買等損益	2,209,948,781	860,618,569
派生商品取引等損益	486,480	1,391,360
営業収益合計	2,209,477,853	859,208,923
営業費用		
受託者報酬	7,278,597	7,777,302
委託者報酬	55,802,419	59,625,888
その他費用	432,327	518,358
営業費用合計	63,513,343	67,921,548
営業利益又は営業損失（ ）	2,145,964,510	927,130,471
経常利益又は経常損失（ ）	2,145,964,510	927,130,471
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,145,964,510	927,130,471
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	188,641,256	61,358,970
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,147,582,532	7,781,541
剰余金増加額又は欠損金減少額	470,145,094	21,344,996
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	470,145,094	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	21,344,996
剰余金減少額又は欠損金増加額	184,073,335	7,457,764
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	7,457,764
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	184,073,335	-
分配金	88,030,940	94,697,360
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,781,541	1,061,518,028

## （ 3 ）【注記表】

## （ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

項目	第18期計算期間 (自 平成27年 3月11日 至 平成28年 3月10日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益  約定日基準で計上しております。

## （ 貸借対照表に関する注記 ）

第17期計算期間 (平成27年 3月10日現在)		第18期計算期間 (平成28年 3月10日現在)	
1	計算期間末における受益権の総数 9,781,215,661口	1	計算期間末における受益権の総数 9,469,736,016口
2	元本の欠損金額	2	元本の欠損金額 純資産額は元本を1,061,518,028円下回っております。
3	計算期間末における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 1.0008円  (1万口当たり純資産の額) (10,008円)	3	計算期間末における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 0.8879円  (1万口当たり純資産の額) (8,879円)

## （ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第17期計算期間 (自 平成26年 3月11日 至 平成27年 3月10日)	第18期計算期間 (自 平成27年 3月11日 至 平成28年 3月10日)
1 分配金の計算過程  計算期間末における費用控除後の配当等収益(155,286,508円)、有価証券売買等損益(1,528,162,540円)、収益調整金(2,541,672,647円)、分配準備積立金(984,666,773円)より、	1 分配金の計算過程  計算期間末における費用控除後の配当等収益(106,895,291円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,888,950,669円)、分配準備積立金(2,071,496,510円)より、分配対象収益

第17期計算期間 (自 平成26年 3月11日 至 平成27年 3月10日)			第18期計算期間 (自 平成27年 3月11日 至 平成28年 3月10日)		
<p>分配対象収益は5,209,788,468円(1万口当たり5,326円)であり、うち88,030,940円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>			<p>は5,067,342,470円(1万口当たり5,351円)であり、うち94,697,360円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>		
項目			項目		
配当等収益	A	155,286,508円	配当等収益	A	106,895,291円
有価証券売買等損益	B	1,528,162,540円	有価証券売買等損益	B	0円
収益調整金	C	2,541,672,647円	収益調整金	C	2,888,950,669円
分配準備積立金	D	984,666,773円	分配準備積立金	D	2,071,496,510円
分配可能額	E=A+B+C+D	5,209,788,468円	分配可能額	E=A+B+C+D	5,067,342,470円
収益分配額	F	88,030,940円	収益分配額	F	94,697,360円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第17期計算期間 (自 平成26年 3月11日 至 平成27年 3月10日)	第18期計算期間 (自 平成27年 3月11日 至 平成28年 3月10日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。</p> <p>これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドは信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っており、当該デリバティブ取引は対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。</p>	同左



項目	第17期計算期間 (自 平成26年 3月11日 至 平成27年 3月10日)	第18期計算期間 (自 平成27年 3月11日 至 平成28年 3月10日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、トレーディング部門が行っております。また、コンプライアンス・リスク管理部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行うとともにポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。</p> <p>なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期計算期間 (平成27年 3月10日現在)	第18期計算期間 (平成28年 3月10日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1)有価証券 親投資信託受益証券  原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	(1)有価証券 親投資信託受益証券
	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務  コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
		同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

第17期計算期間(自 平成26年 3月11日 至 平成27年 3月10日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	2,066,470,214
合計	2,066,470,214

第18期計算期間(自 平成27年 3月11日 至 平成28年 3月10日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	879,152,465
合計	879,152,465

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第17期計算期間 (自 平成26年 3月11日 至 平成27年 3月10日)	第18期計算期間 (自 平成27年 3月11日 至 平成28年 3月10日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	期別 第17期計算期間 (平成27年 3月10日現在)	第18期計算期間 (平成28年 3月10日現在)
期首元本額	10,882,995,357円	9,781,215,661円
期中追加設定元本額	1,297,591,952円	1,764,811,465円
期中一部解約元本額	2,399,371,648円	2,076,291,110円

## （４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表  
(1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(平成28年 3月10日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本・円	MHAM TOPIXマザーファンド	5,639,207,590	8,388,885,210	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.8%	5,639,207,590	8,388,885,210 100.0%	
合計				8,388,885,210	

（注1）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「MHAM TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

MHAM TOPIXマザーファンド

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）	
（平成28年 3月10日現在）	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
金銭信託	877,869,046
コール・ローン	72,641,227
株式	49,815,248,620
派生商品評価勘定	66,220
未収配当金	80,148,155
未収利息	1
前払金	23,360,000
差入委託証拠金	51,450,000
流動資産合計	50,920,783,269
資産合計	50,920,783,269
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	8,347,800
未払解約金	139,600,000
流動負債合計	147,947,800
負債合計	147,947,800
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	34,131,017,520
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	16,641,817,949
元本等合計	50,772,835,469
純資産合計	50,772,835,469
負債純資産合計	50,920,783,269

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	(自 平成27年 3月11日 至 平成28年 3月10日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式  原則として時価で評価しております。
2 派生商品等の評価基準及び評価方法	先物取引  原則として時価で評価しております。
3 収益・費用の計上基準	受取配当金  受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益  約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(平成28年 3月10日現在)
1 計算期間末日における受益権の総数	34,131,017,520口
2 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産の額 1.4876円 (1万口当たり純資産の額) (14,876円)

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	(自 平成27年 3月11日 至 平成28年 3月10日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。

項目	(自 平成27年 3月11日 至 平成28年 3月10日)
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。</p> <p>これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドは信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っており、当該デリバティブ取引は対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。</p>
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、トレーディング部門が行っております。また、コンプライアンス・リスク管理部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行うとともにポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。</p> <p>なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p><b>市場リスクの管理</b> 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p><b>信用リスクの管理</b> 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p><b>流動性リスクの管理</b> 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成28年 3月10日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1) 有価証券  株式

項目	(平成28年 3月10日現在)
	<p>わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されている有価証券 当該有価証券については、原則として上記の取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 先物取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

(自 平成27年 3月11日 至 平成28年 3月10日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	6,419,827,512
合計	6,419,827,512

## (デリバティブ取引等に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(株式関連)

(平成28年 3月10日現在)

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,038,926,580	-	1,030,645,000	8,281,580
合計		1,038,926,580	-	1,030,645,000	8,281,580

## (注) 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

（その他の注記）

項目	期別
	(平成28年 3月10日現在)
期首	平成27年 3月11日
親投資信託の期首における元本額	22,380,512,447円
期中追加設定元本額	20,945,697,654円
期中一部解約元本額	9,195,192,581円
期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	
期末元本額	34,131,017,520円
MHAMスリーウェイオープン	1,175,497,479円
MHAM TOPIXオープン	5,639,207,590円
MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）	24,520,786,063円
動的パッケージファンド＜DC年金＞	8,625円
コア資産形成ファンド	522,104円
MHAM TOPIXファンドVA（適格機関投資家専用）	460,705,356円
MHAM動的パッケージファンド [ 適格機関投資家限定 ]	424,483,599円
MHAM日本株式パッシブファンド [ 適格機関投資家限定 ]	1,909,806,704円

## 附属明細表

第1 有価証券明細表  
(1) 株式

（平成28年 3月10日現在）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本・円	極洋	28,000	271.00	7,588,000	
	日本水産	31,800	540.00	17,172,000	
	マルハニチロ	5,800	2,267.00	13,148,600	
	サカタのタネ	3,500	2,638.00	9,233,000	
	ホクト	2,100	2,113.00	4,437,300	
	日鉄鉱業	11,000	432.00	4,752,000	
	国際石油開発帝石	147,500	936.70	138,163,250	
	石油資源開発	5,400	2,799.00	15,114,600	
	ショーボンドホールディングス	3,200	4,025.00	12,880,000	
	ミライト・ホールディングス	10,600	851.00	9,020,600	
	安藤・間	20,600	545.00	11,227,000	
	東急建設	9,700	863.00	8,371,100	



コムシスホールディングス	12,700	1,731.00	21,983,700
高松コンストラクショングループ	2,600	2,269.00	5,899,400
東建コーポレーション	1,300	8,670.00	11,271,000
大成建設	146,000	700.00	102,200,000
大林組	85,100	1,065.00	90,631,500
清水建設	85,000	913.00	77,605,000
飛鳥建設	26,200	160.00	4,192,000
長谷工コーポレーション	33,400	1,023.00	34,168,200
鹿島建設	133,000	672.00	89,376,000
鉄建建設	19,000	267.00	5,073,000
西松建設	36,000	475.00	17,100,000
三井住友建設	103,900	100.00	10,390,000
大豊建設	14,000	451.00	6,314,000
前田建設工業	19,000	787.00	14,953,000
奥村組	29,000	593.00	17,197,000
東鉄工業	4,600	3,040.00	13,984,000
戸田建設	35,000	506.00	17,710,000
熊谷組	43,000	252.00	10,836,000
矢作建設工業	6,700	770.00	5,159,000
日本ハウスホールディングス	11,100	398.00	4,417,800
大東建託	10,400	15,610.00	162,344,000
N I P P O	7,000	1,780.00	12,460,000
前田道路	9,000	1,819.00	16,371,000
日本道路	10,000	528.00	5,280,000
東亜建設工業	31,000	255.00	7,905,000
東洋建設	11,600	478.00	5,544,800
五洋建設	33,300	456.00	15,184,800
福田組	5,000	1,064.00	5,320,000
住友林業	21,000	1,261.00	26,481,000
日本基礎技術	10,200	440.00	4,488,000
パナホーム	12,000	794.00	9,528,000
大和ハウス工業	82,100	3,057.00	250,979,700
ライト工業	7,100	1,052.00	7,469,200
積水ハウス	93,100	1,828.00	170,186,800
ユアテック	6,000	804.00	4,824,000
中電工	4,700	2,289.00	10,758,300
関電工	13,000	830.00	10,790,000
きんでん	17,600	1,376.00	24,217,600
住友電設	3,900	1,382.00	5,389,800
日本電設工業	5,500	2,133.00	11,731,500
協和エクシオ	12,600	1,241.00	15,636,600
九電工	6,000	2,377.00	14,262,000

三機工業	8,800	912.00	8,025,600
日揮	28,000	1,881.00	52,668,000
太平電業	5,000	1,031.00	5,155,000
高砂熱学工業	9,700	1,536.00	14,899,200
大気社	4,200	2,655.00	11,151,000
日比谷総合設備	4,300	1,629.00	7,004,700
東芝プラントシステム	5,700	1,349.00	7,689,300
東洋エンジニアリング	21,000	291.00	6,111,000
千代田化工建設	21,000	985.00	20,685,000
新興プランテック	6,800	876.00	5,956,800
日本製粉	21,000	884.00	18,564,000
日清製粉グループ本社	30,700	1,904.00	58,452,800
昭和産業	13,000	484.00	6,292,000
日本甜菜製糖	31,000	198.00	6,138,000
三井製糖	13,000	509.00	6,617,000
森永製菓	31,000	612.00	18,972,000
江崎グリコ	6,500	5,760.00	37,440,000
不二家	27,000	190.00	5,130,000
山崎製パン	20,000	2,294.00	45,880,000
亀田製菓	1,900	4,560.00	8,664,000
カルビー	10,300	4,610.00	47,483,000
森永乳業	28,000	549.00	15,372,000
ヤクルト本社	14,600	5,450.00	79,570,000
明治ホールディングス	16,400	8,950.00	146,780,000
雪印メグミルク	7,200	2,599.00	18,712,800
プリマハム	25,000	278.00	6,950,000
日本ハム	21,000	2,586.00	54,306,000
伊藤ハム	15,000	714.00	10,710,000
丸大食品	18,000	437.00	7,866,000
S Foods	3,500	2,393.00	8,375,500
サッポロホールディングス	45,000	530.00	23,850,000
アサヒグループホールディングス	51,400	3,343.00	171,830,200
キリンホールディングス	111,700	1,509.00	168,555,300
宝ホールディングス	21,300	852.00	18,147,600
オエノンホールディングス	25,000	205.00	5,125,000
コカ・コーラウエスト	10,400	2,541.00	26,426,400
コカ・コーライーストジャパン	10,400	1,890.00	19,656,000
サントリー食品インターナショナル	18,800	4,825.00	90,710,000
ダイドードリンコ	1,800	5,190.00	9,342,000
伊藤園	8,500	3,370.00	28,645,000
キーコーヒー	4,800	1,897.00	9,105,600
日清オイリオグループ	18,000	476.00	8,568,000

不二製油グループ本社	8,600	1,942.00	16,701,200
J - オイルミルズ	19,000	358.00	6,802,000
キッコーマン	20,000	3,830.00	76,600,000
味の素	59,000	2,779.50	163,990,500
キューピー	14,700	2,546.00	37,426,200
ハウス食品グループ本社	11,000	2,164.00	23,804,000
カゴメ	11,300	2,039.00	23,040,700
アリアケジャパン	2,400	6,340.00	15,216,000
ニチレイ	31,000	909.00	28,179,000
東洋水産	13,500	4,255.00	57,442,500
日清食品ホールディングス	11,300	5,530.00	62,489,000
フジッコ	4,100	2,310.00	9,471,000
ロック・フィールド	2,500	3,305.00	8,262,500
日本たばこ産業	163,400	4,735.00	773,699,000
わらべや日洋	2,600	2,401.00	6,242,600
なとり	4,000	1,763.00	7,052,000
ユーグレナ	9,500	1,505.00	14,297,500
片倉工業	4,900	1,156.00	5,664,400
ゲンゼ	34,000	317.00	10,778,000
東洋紡	104,000	167.00	17,368,000
倉敷紡績	43,000	217.00	9,331,000
日本毛織	10,000	776.00	7,760,000
帝国繊維	4,200	1,563.00	6,564,600
帝人	108,000	386.00	41,688,000
東レ	188,000	946.00	177,848,000
住江織物	17,000	308.00	5,236,000
セーレン	8,800	1,236.00	10,876,800
ワコールホールディングス	16,000	1,361.00	21,776,000
ホギメディカル	1,900	5,790.00	11,001,000
T S Iホールディングス	12,200	745.00	9,089,000
三陽商会	21,000	249.00	5,229,000
オンワードホールディングス	20,000	736.00	14,720,000
ゴールドウイン	1,200	4,705.00	5,646,000
デザート	6,600	1,547.00	10,210,200
特種東海製紙	18,000	385.00	6,930,000
王子ホールディングス	91,000	458.00	41,678,000
日本製紙	13,900	2,054.00	28,550,600
北越紀州製紙	20,600	672.00	13,843,200
大王製紙	12,600	944.00	11,894,400
レンゴー	24,000	596.00	14,304,000
トーモク	32,000	268.00	8,576,000
ザ・パック	2,000	2,760.00	5,520,000

クラレ	41,400	1,323.00	54,772,200
旭化成	162,000	668.00	108,216,000
昭和電工	163,000	120.00	19,560,000
住友化学	190,000	496.00	94,240,000
住友精化	8,000	598.00	4,784,000
日産化学工業	16,100	2,746.00	44,210,600
クレハ	23,000	388.00	8,924,000
石原産業	44,000	77.00	3,388,000
日本曹達	19,000	542.00	10,298,000
東ソー	71,000	475.00	33,725,000
トクヤマ	51,000	166.00	8,466,000
セントラル硝子	30,000	636.00	19,080,000
東亜合成	17,500	867.00	15,172,500
大阪ソーダ	19,000	434.00	8,246,000
関東電化工業	7,000	891.00	6,237,000
デンカ	54,000	443.00	23,922,000
信越化学工業	46,000	5,984.00	275,264,000
堺化学工業	18,000	307.00	5,526,000
エア・ウォーター	21,000	1,636.00	34,356,000
大陽日酸	20,000	1,090.00	21,800,000
日本パーカライジング	14,400	996.00	14,342,400
日本触媒	3,800	6,030.00	22,914,000
大日精化工業	15,000	491.00	7,365,000
カネカ	35,000	894.00	31,290,000
三菱瓦斯化学	45,000	600.00	27,000,000
三井化学	110,000	373.00	41,030,000
J S R	24,600	1,727.00	42,484,200
東京応化工業	5,800	2,971.00	17,231,800
三菱ケミカルホールディングス	177,300	605.70	107,390,610
日本合成化学工業	8,000	703.00	5,624,000
ダイセル	36,900	1,469.00	54,206,100
住友ベークライト	29,000	436.00	12,644,000
積水化学工業	59,100	1,310.00	77,421,000
日本ゼオン	24,000	764.00	18,336,000
アイカ工業	9,000	2,219.00	19,971,000
宇部興産	144,000	206.00	29,664,000
積水樹脂	5,500	1,395.00	7,672,500
旭有機材工業	33,000	216.00	7,128,000
日立化成	13,200	1,929.00	25,462,800
大倉工業	16,000	271.00	4,336,000
ダイキョーニシカワ	3,400	1,522.00	5,174,800
日本化薬	18,000	1,194.00	21,492,000

A D E K A	14,500	1,571.00	22,779,500
日油	21,000	840.00	17,640,000
花王	69,500	5,823.00	404,698,500
第一工業製薬	18,000	337.00	6,066,000
三洋化成工業	10,000	758.00	7,580,000
日本ペイントホールディングス	20,100	2,550.00	51,255,000
関西ペイント	29,300	1,669.00	48,901,700
中国塗料	9,000	761.00	6,849,000
太陽ホールディングス	2,100	3,790.00	7,959,000
D I C	105,000	247.00	25,935,000
サカタインクス	7,800	1,109.00	8,650,200
東洋インキ S C ホールディングス	27,000	436.00	11,772,000
富士フイルムホールディングス	59,000	4,421.00	260,839,000
資生堂	49,400	2,484.50	122,734,300
ライオン	30,000	1,186.00	35,580,000
高砂香料工業	2,000	2,495.00	4,990,000
マンダム	2,800	4,730.00	13,244,000
ミルボン	1,800	4,355.00	7,839,000
ファンケル	6,900	1,406.00	9,701,400
コーセー	4,300	10,250.00	44,075,000
シーズ・ホールディングス	4,000	1,928.00	7,712,000
ポーラ・オルビスホールディングス	2,600	8,300.00	21,580,000
ノエビアホールディングス	2,000	3,085.00	6,170,000
コニシ	2,900	2,598.00	7,534,200
長谷川香料	4,400	1,550.00	6,820,000
小林製薬	3,900	9,570.00	37,323,000
荒川化学工業	4,000	948.00	3,792,000
デクセリアルズ	8,600	1,123.00	9,657,800
アース製薬	2,600	4,235.00	11,011,000
イハラケミカル工業	5,000	1,255.00	6,275,000
クミアイ化学工業	6,500	1,049.00	6,818,500
日本農薬	8,200	540.00	4,428,000
アキレス	44,000	149.00	6,556,000
有沢製作所	6,900	595.00	4,105,500
日東電工	20,100	6,718.00	135,031,800
藤森工業	2,600	2,520.00	6,552,000
前澤化成工業	5,000	1,021.00	5,105,000
J S P	2,200	2,204.00	4,848,800
エフピコ	2,500	4,575.00	11,437,500
天馬	2,800	1,866.00	5,224,800
信越ポリマー	10,200	600.00	6,120,000
ニフコ	4,900	5,390.00	26,411,000

日本バルカー工業	23,000	285.00	6,555,000
ユニ・チャーム	52,400	2,452.50	128,511,000
協和発酵キリン	31,200	1,756.00	54,787,200
武田薬品工業	102,200	5,460.00	558,012,000
アステラス製薬	288,400	1,543.00	445,001,200
大日本住友製薬	19,100	1,319.00	25,192,900
塩野義製薬	38,000	5,103.00	193,914,000
田辺三菱製薬	30,200	1,974.00	59,614,800
あすか製薬	5,900	1,206.00	7,115,400
日本新薬	6,200	4,070.00	25,234,000
中外製薬	25,400	3,505.00	89,027,000
科研製薬	4,600	7,560.00	34,776,000
エーザイ	32,000	7,039.00	225,248,000
ロート製薬	14,000	2,045.00	28,630,000
小野薬品工業	11,800	22,580.00	266,444,000
久光製薬	8,000	4,920.00	39,360,000
持田製薬	1,900	8,110.00	15,409,000
参天製薬	48,400	1,641.00	79,424,400
扶桑薬品工業	24,000	263.00	6,312,000
ツムラ	8,800	2,710.00	23,848,000
日医工	6,700	2,680.00	17,956,000
キッセイ薬品工業	5,900	2,639.00	15,570,100
生化学工業	5,700	1,445.00	8,236,500
栄研化学	2,900	2,105.00	6,104,500
鳥居薬品	2,800	2,604.00	7,291,200
JCRファーマ	2,400	2,214.00	5,313,600
東和薬品	1,400	5,000.00	7,000,000
沢井製薬	4,500	7,300.00	32,850,000
ゼリア新薬工業	6,300	1,448.00	9,122,400
第一三共	87,400	2,461.50	215,135,100
キョーリン製薬ホールディングス	7,700	2,155.00	16,593,500
ダイト	1,700	2,662.00	4,525,400
大塚ホールディングス	55,800	4,046.00	225,766,800
大正製薬ホールディングス	6,100	8,650.00	52,765,000
ペプチドリーム	3,200	4,395.00	14,064,000
昭和シェル石油	26,800	953.00	25,540,400
ニチレキ	5,000	803.00	4,015,000
東燃ゼネラル石油	40,000	898.00	35,920,000
富士石油	14,000	323.00	4,522,000
出光興産	14,700	1,868.00	27,459,600
JXホールディングス	318,700	458.90	146,251,430
コスモエネルギーホールディングス	10,300	1,310.00	13,493,000

横浜ゴム	16,600	1,778.00	29,514,800
東洋ゴム工業	12,700	1,742.00	22,123,400
ブリヂストン	85,700	4,166.00	357,026,200
住友ゴム工業	25,700	1,695.00	43,561,500
オカモト	9,000	872.00	7,848,000
ニッタ	3,100	2,909.00	9,017,900
住友理工	7,400	945.00	6,993,000
三ツ星ベルト	7,000	889.00	6,223,000
バンドー化学	11,000	476.00	5,236,000
日東紡績	22,000	376.00	8,272,000
旭硝子	134,000	583.00	78,122,000
日本山村硝子	34,000	169.00	5,746,000
日本電気硝子	54,000	570.00	30,780,000
住友大阪セメント	54,000	438.00	23,652,000
太平洋セメント	167,000	264.00	44,088,000
東海カーボン	31,000	268.00	8,308,000
日本カーボン	20,000	250.00	5,000,000
ノリタケカンパニーリミテド	35,000	252.00	8,820,000
TOTO	19,300	3,500.00	67,550,000
日本碍子	33,000	2,081.00	68,673,000
日本特殊陶業	23,000	2,114.00	48,622,000
東京窯業	23,000	178.00	4,094,000
フジインコーポレーテッド	4,000	1,358.00	5,432,000
ニチアス	16,000	664.00	10,624,000
ニチハ	5,000	1,572.00	7,860,000
新日鐵住金	115,100	2,185.00	251,493,500
神戸製鋼所	443,000	100.00	44,300,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	71,700	1,555.00	111,493,500
日新製鋼	12,300	1,347.00	16,568,100
東京製鐵	16,200	686.00	11,113,200
共英製鋼	3,400	1,624.00	5,521,600
大和工業	6,700	2,418.00	16,200,600
淀川製鋼所	5,200	2,551.00	13,265,200
東洋鋼鋳	14,400	308.00	4,435,200
丸一鋼管	8,900	3,250.00	28,925,000
大同特殊鋼	45,000	408.00	18,360,000
山陽特殊製鋼	18,000	530.00	9,540,000
愛知製鋼	17,000	439.00	7,463,000
日立金属	30,500	1,223.00	37,301,500
大平洋金属	21,000	348.00	7,308,000
新日本電工	19,900	183.00	3,641,700
栗本鐵工所	21,000	164.00	3,444,000

三菱製鋼	31,000	187.00	5,797,000
日本軽金属ホールディングス	69,200	187.00	12,940,400
三井金属鉱業	75,000	190.00	14,250,000
東邦亜鉛	21,000	303.00	6,363,000
三菱マテリアル	164,000	338.00	55,432,000
住友金属鉱山	71,000	1,242.50	88,217,500
DOWAホールディングス	34,000	691.00	23,494,000
古河機械金属	46,000	167.00	7,682,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	2,800	1,701.00	4,762,800
東邦チタニウム	5,200	1,052.00	5,470,400
UACJ	39,000	242.00	9,438,000
古河電気工業	87,000	265.00	23,055,000
住友電気工業	103,300	1,389.50	143,535,350
フジクラ	37,000	566.00	20,942,000
リョービ	18,000	398.00	7,164,000
アサヒホールディングス	5,100	1,550.00	7,905,000
稲葉製作所	4,700	1,240.00	5,828,000
トーカロ	2,300	2,009.00	4,620,700
SUMCO	20,700	799.00	16,539,300
東洋製罐グループホールディングス	18,500	2,153.00	39,830,500
横河ブリッジホールディングス	6,600	1,146.00	7,563,600
三和ホールディングス	28,700	777.00	22,299,900
文化シャッター	10,100	945.00	9,544,500
三協立山	3,900	1,368.00	5,335,200
LIXILグループ	36,400	2,425.00	88,270,000
ノーリツ	5,900	1,831.00	10,802,900
長府製作所	3,600	2,587.00	9,313,200
リンナイ	4,700	10,280.00	48,316,000
岡部	9,200	720.00	6,624,000
ジーテクト	3,800	1,276.00	4,848,800
東プレ	5,800	2,152.00	12,481,600
高周波熱錬	7,000	783.00	5,481,000
東京製鋼	26,000	164.00	4,264,000
パイオラックス	1,400	5,590.00	7,826,000
日本発條	24,800	1,070.00	26,536,000
日本製鋼所	43,000	366.00	15,738,000
三浦工業	12,700	1,891.00	24,015,700
タクマ	11,000	1,032.00	11,352,000
ツガミ	9,000	448.00	4,032,000
オークマ	18,000	838.00	15,084,000
東芝機械	22,000	343.00	7,546,000
アマダホールディングス	38,700	1,138.00	44,040,600



アイダエンジニアリング	9,900	954.00	9,444,600
富士機械製造	9,200	1,179.00	10,846,800
牧野フライス製作所	15,000	721.00	10,815,000
オーエスジー	12,700	2,031.00	25,793,700
旭ダイヤモンド工業	9,300	1,067.00	9,923,100
D M G 森精機	17,400	1,135.00	19,749,000
ソディック	6,300	799.00	5,033,700
ディスコ	3,300	10,440.00	34,452,000
日東工器	2,400	2,062.00	4,948,800
島精機製作所	4,800	1,804.00	8,659,200
日阪製作所	4,800	815.00	3,912,000
やまびこ	6,200	791.00	4,904,200
ナプテスコ	14,200	2,312.00	32,830,400
三井海洋開発	4,100	1,722.00	7,060,200
S M C	7,700	27,525.00	211,942,500
ユニオンツール	2,200	2,762.00	6,076,400
オイレス工業	5,000	1,741.00	8,705,000
サトーホールディングス	4,400	2,569.00	11,303,600
小松製作所	126,500	1,935.00	244,777,500
住友重機械工業	75,000	508.00	38,100,000
日立建機	12,100	1,789.00	21,646,900
井関農機	33,000	209.00	6,897,000
北川鉄工所	19,000	216.00	4,104,000
クボタ	123,900	1,581.00	195,885,900
月島機械	7,200	1,003.00	7,221,600
新東工業	8,200	953.00	7,814,600
小森コーポレーション	7,500	1,341.00	10,057,500
鶴見製作所	2,700	1,629.00	4,398,300
荏原製作所	59,000	493.00	29,087,000
ダイキン工業	36,100	8,056.00	290,821,600
トーヨーカネツ	21,000	247.00	5,187,000
栗田工業	16,100	2,578.00	41,505,800
椿本チエイン	16,000	726.00	11,616,000
アネスト岩田	6,700	1,046.00	7,008,200
ダイフク	14,300	1,798.00	25,711,400
加藤製作所	11,000	437.00	4,807,000
タダノ	13,000	1,054.00	13,702,000
フジテック	8,600	1,130.00	9,718,000
C K D	9,100	862.00	7,844,200
平和	8,400	2,386.00	20,042,400
理想科学工業	3,200	1,734.00	5,548,800
S A N K Y O	6,900	4,340.00	29,946,000

福島工業	2,400	2,420.00	5,808,000
竹内製作所	4,300	1,487.00	6,394,100
アマノ	9,000	1,723.00	15,507,000
サンデンホールディングス	23,000	351.00	8,073,000
マックス	3,000	1,197.00	3,591,000
グローリー	8,600	3,780.00	32,508,000
セガサミーホールディングス	27,000	1,292.00	34,884,000
日本ピストンリング	2,900	1,551.00	4,497,900
リケン	17,000	369.00	6,273,000
T P R	3,500	2,803.00	9,810,500
ホシザキ電機	5,500	9,060.00	49,830,000
大豊工業	4,100	1,135.00	4,653,500
日本精工	51,100	1,051.00	53,706,100
N T N	66,000	377.00	24,882,000
ジェイテクト	26,900	1,591.00	42,797,900
不二越	26,000	410.00	10,660,000
日本トムソン	12,000	409.00	4,908,000
T H K	17,100	2,130.00	36,423,000
イーグル工業	4,300	1,479.00	6,359,700
日本ピラー工業	4,600	925.00	4,255,000
キッツ	15,300	491.00	7,512,300
日立工機	9,600	776.00	7,449,600
マキタ	16,100	6,980.00	112,378,000
日立造船	23,200	556.00	12,899,200
三菱重工業	442,000	429.00	189,618,000
I H I	191,000	229.00	43,739,000
日清紡ホールディングス	14,900	1,151.00	17,149,900
イビデン	15,700	1,455.00	22,843,500
コニカミノルタ	62,200	1,003.00	62,386,600
ブラザー工業	32,600	1,255.00	40,913,000
ミネベア	41,000	904.00	37,064,000
日立製作所	632,000	516.80	326,617,600
東芝	540,000	204.20	110,268,000
三菱電機	263,000	1,197.00	314,811,000
富士電機	74,000	390.00	28,860,000
安川電機	31,300	1,329.00	41,597,700
シンフォニアテクノロジー	26,000	159.00	4,134,000
明電舎	24,000	507.00	12,168,000
山洋電気	8,000	552.00	4,416,000
デンヨー	3,200	1,210.00	3,872,000
東芝テック	21,000	361.00	7,581,000
マブチモーター	7,200	5,290.00	38,088,000

日本電産	29,900	8,181.00	244,611,900
ダイヘン	17,000	533.00	9,061,000
JVCケンウッド	20,300	317.00	6,435,100
日新電機	6,700	1,161.00	7,778,700
オムロン	28,100	3,230.00	90,763,000
日東工業	4,700	1,845.00	8,671,500
I D E C	5,300	1,011.00	5,358,300
ジーエス・ユアサ コーポレーション	48,000	481.00	23,088,000
日本電気	341,000	273.00	93,093,000
富士通	242,000	410.80	99,413,600
沖電気工業	114,000	147.00	16,758,000
電気興業	9,000	529.00	4,761,000
サンケン電気	20,000	345.00	6,900,000
アイホン	2,600	1,840.00	4,784,000
ルネサスエレクトロニクス	12,600	713.00	8,983,800
セイコーエプソン	37,100	2,039.00	75,646,900
ワコム	20,100	536.00	10,773,600
アルバック	4,700	3,425.00	16,097,500
E I Z O	2,900	2,845.00	8,250,500
ジャパンディスプレイ	48,100	230.00	11,063,000
日本信号	9,200	946.00	8,703,200
京三製作所	21,000	348.00	7,308,000
能美防災	4,100	1,595.00	6,539,500
日本無線	12,000	294.00	3,528,000
パナソニック	282,800	980.80	277,370,240
シャープ	211,000	156.00	32,916,000
アンリツ	16,800	692.00	11,625,600
富士通ゼネラル	8,000	1,623.00	12,984,000
日立国際電気	6,000	1,270.00	7,620,000
ソニー	175,200	2,743.50	480,661,200
T D K	14,800	6,730.00	99,604,000
ミツミ電機	11,700	571.00	6,680,700
タムラ製作所	16,000	297.00	4,752,000
アルプス電気	21,700	2,068.00	44,875,600
パイオニア	45,000	254.00	11,430,000
ローランド ディー・ジー	1,700	2,342.00	3,981,400
フォスター電機	3,700	2,305.00	8,528,500
クラリオン	15,000	382.00	5,730,000
S M K	9,000	545.00	4,905,000
ホシデン	9,700	699.00	6,780,300
ヒロセ電機	3,900	12,800.00	49,920,000
日本航空電子工業	8,000	1,217.00	9,736,000

TOA	5,200	1,111.00	5,777,200
日立マクセル	4,700	1,733.00	8,145,100
アルパイン	7,100	1,265.00	8,981,500
アイコム	2,400	2,166.00	5,198,400
横河電機	25,700	1,136.00	29,195,200
新電元工業	14,000	397.00	5,558,000
アズビル	8,800	2,849.00	25,071,200
日本光電工業	10,700	2,917.00	31,211,900
堀場製作所	4,800	4,125.00	19,800,000
アドバンテスト	17,900	1,066.00	19,081,400
エスベック	4,000	1,428.00	5,712,000
キーエンス	5,600	59,270.00	331,912,000
日置電機	2,200	2,400.00	5,280,000
シスメックス	19,100	7,240.00	138,284,000
メガチップス	4,200	1,230.00	5,166,000
OBARA GROUP	1,800	4,325.00	7,785,000
コーセル	6,000	1,168.00	7,008,000
オプテックス	2,500	3,025.00	7,562,500
千代田インテグレ	1,700	2,590.00	4,403,000
レーザーテック	3,700	1,578.00	5,838,600
スタンレー電気	18,200	2,574.00	46,846,800
ウシオ電機	15,600	1,550.00	24,180,000
日本セラミック	2,500	1,951.00	4,877,500
日本デジタル研究所	4,400	1,566.00	6,890,400
図研	4,200	1,192.00	5,006,400
日本電子	11,000	525.00	5,775,000
カシオ計算機	25,100	2,203.00	55,295,300
ファナック	25,200	18,330.00	461,916,000
エンプラス	1,400	4,190.00	5,866,000
ローム	12,000	5,100.00	61,200,000
浜松ホトニクス	19,600	3,015.00	59,094,000
三井ハイテック	7,600	558.00	4,240,800
新光電気工業	11,100	670.00	7,437,000
京セラ	40,400	5,142.00	207,736,800
太陽誘電	13,800	1,175.00	16,215,000
村田製作所	26,000	14,305.00	371,930,000
双葉電子工業	5,300	1,582.00	8,384,600
ニチコン	10,900	782.00	8,523,800
日本ケミコン	27,000	157.00	4,239,000
KOA	5,500	856.00	4,708,000
小糸製作所	14,900	5,050.00	75,245,000
ミツバ	5,400	1,557.00	8,407,800

スター精密	6,700	1,278.00	8,562,600
S C R E E Nホールディングス	26,000	864.00	22,464,000
キヤノン電子	3,700	1,680.00	6,216,000
キヤノン	131,500	3,300.00	433,950,000
リコー	80,700	1,173.00	94,661,100
東京エレクトロン	20,300	7,303.00	148,250,900
トヨタ紡織	9,500	1,813.00	17,223,500
ユニプレス	5,600	2,139.00	11,978,400
豊田自動織機	21,000	4,940.00	103,740,000
モリタホールディングス	6,000	1,232.00	7,392,000
三櫻工業	9,900	616.00	6,098,400
デンソー	59,900	4,484.00	268,591,600
東海理化電機製作所	8,200	2,174.00	17,826,800
三井造船	104,000	169.00	17,576,000
川崎重工業	193,000	331.00	63,883,000
名村造船所	8,300	811.00	6,731,300
日本車輛製造	17,000	254.00	4,318,000
日産自動車	347,200	1,100.00	381,920,000
いすゞ自動車	72,300	1,165.50	84,265,650
トヨタ自動車	309,200	6,154.00	1,902,816,800
日野自動車	35,800	1,240.00	44,392,000
三菱自動車工業	98,700	828.00	81,723,600
武蔵精密工業	3,700	2,168.00	8,021,600
日産車体	12,600	1,118.00	14,086,800
新明和工業	14,000	810.00	11,340,000
極東開発工業	8,100	1,094.00	8,861,400
日信工業	7,100	1,481.00	10,515,100
トピー工業	31,000	222.00	6,882,000
曙ブレーキ工業	21,100	254.00	5,359,400
タチエス	5,300	1,657.00	8,782,100
N O K	12,200	1,873.00	22,850,600
フタバ産業	11,900	461.00	5,485,900
K Y B	32,000	315.00	10,080,000
大同メタル工業	4,700	842.00	3,957,400
プレス工業	15,800	406.00	6,414,800
カルソニックカンセイ	20,000	804.00	16,080,000
太平洋工業	7,700	1,066.00	8,208,200
ケーヒン	6,900	1,650.00	11,385,000
河西工業	4,800	1,192.00	5,721,600
アイシン精機	24,700	4,495.00	111,026,500
マツダ	79,200	1,678.00	132,897,600
ダイハツ工業	30,000	1,640.00	49,200,000

本田技研工業	221,600	3,160.00	700,256,000
スズキ	52,000	2,998.50	155,922,000
富士重工業	78,500	4,029.00	316,276,500
ヤマハ発動機	35,500	1,825.00	64,787,500
ショーワ	8,600	938.00	8,066,800
エクセディ	4,300	2,391.00	10,281,300
豊田合成	9,400	2,160.00	20,304,000
愛三工業	7,100	902.00	6,404,200
ヨロズ	3,300	2,383.00	7,863,900
エフ・シー・シー	5,000	1,904.00	9,520,000
シマノ	10,000	17,720.00	177,200,000
テイ・エス テック	6,100	2,551.00	15,561,100
ジャムコ	1,500	2,815.00	4,222,500
テルモ	37,900	4,015.00	152,168,500
日機装	12,500	855.00	10,687,500
島津製作所	32,000	1,766.00	56,512,000
東京計器	19,000	169.00	3,211,000
東京精密	5,500	2,185.00	12,017,500
マニー	3,100	1,783.00	5,527,300
ニコン	47,000	1,751.00	82,297,000
トプコン	9,000	1,390.00	12,510,000
オリンパス	36,800	4,345.00	159,896,000
理研計器	4,500	1,033.00	4,648,500
タムロン	3,000	1,797.00	5,391,000
HOYA	57,600	4,265.00	245,664,000
シチズンホールディングス	33,900	644.00	21,831,600
セイコーホールディングス	18,000	447.00	8,046,000
ニプロ	20,900	1,123.00	23,470,700
パラマウントベッドホールディングス	2,800	4,075.00	11,410,000
バンダイナムコホールディングス	26,300	2,388.00	62,804,400
フランスベッドホールディングス	5,200	1,019.00	5,298,800
パイロットコーポレーション	4,500	4,065.00	18,292,500
トッパン・フォームズ	6,600	1,286.00	8,487,600
フジシールインターナショナル	3,300	3,960.00	13,068,000
タカラトミー	10,200	814.00	8,302,800
大建工業	17,000	295.00	5,015,000
凸版印刷	70,000	973.00	68,110,000
大日本印刷	72,000	1,023.00	73,656,000
共同印刷	18,000	332.00	5,976,000
日本写真印刷	4,800	1,798.00	8,630,400
アシックス	23,400	1,980.00	46,332,000
小松ウオール工業	2,500	1,857.00	4,642,500

ヤマハ	18,500	3,370.00	62,345,000
ビジョン	14,500	2,770.00	40,165,000
リンテック	6,700	2,062.00	13,815,400
イトーキ	7,400	704.00	5,209,600
任天堂	15,200	16,100.00	244,720,000
三菱鉛筆	2,100	4,180.00	8,778,000
タカラスタンダード	12,000	993.00	11,916,000
コクヨ	15,600	1,159.00	18,080,400
岡村製作所	10,700	988.00	10,571,600
美津濃	16,000	536.00	8,576,000
アデランス	7,400	593.00	4,388,200
東京電力	212,800	594.00	126,403,200
中部電力	75,300	1,434.00	107,980,200
関西電力	101,900	1,047.00	106,689,300
中国電力	34,500	1,517.00	52,336,500
北陸電力	24,700	1,564.00	38,630,800
東北電力	62,400	1,432.00	89,356,800
四国電力	22,700	1,543.00	35,026,100
九州電力	58,000	1,063.00	61,654,000
北海道電力	26,200	884.00	23,160,800
沖縄電力	3,600	2,825.00	10,170,000
電源開発	21,000	3,450.00	72,450,000
東京瓦斯	275,000	508.60	139,865,000
大阪瓦斯	256,000	422.20	108,083,200
東邦瓦斯	61,000	776.00	47,336,000
西部瓦斯	39,000	252.00	9,828,000
静岡ガス	8,800	755.00	6,644,000
東武鉄道	133,000	575.00	76,475,000
相鉄ホールディングス	47,000	688.00	32,336,000
東京急行電鉄	143,000	936.00	133,848,000
京浜急行電鉄	68,000	999.00	67,932,000
小田急電鉄	77,000	1,258.00	96,866,000
京王電鉄	69,000	1,000.00	69,000,000
京成電鉄	38,000	1,518.00	57,684,000
富士急行	8,000	1,281.00	10,248,000
東日本旅客鉄道	44,800	9,811.00	439,532,800
西日本旅客鉄道	24,300	6,601.00	160,404,300
東海旅客鉄道	22,100	19,345.00	427,524,500
西武ホールディングス	20,000	2,326.00	46,520,000
鴻池運輸	4,700	1,288.00	6,053,600
西日本鉄道	35,000	762.00	26,670,000
ハマキョウレックス	2,800	1,980.00	5,544,000

近鉄グループホールディングス	247,000	467.00	115,349,000
阪急阪神ホールディングス	163,000	707.00	115,241,000
南海電気鉄道	58,000	635.00	36,830,000
京阪電気鉄道	56,000	770.00	43,120,000
神戸電鉄	20,000	361.00	7,220,000
名古屋鉄道	95,000	528.00	50,160,000
山陽電気鉄道	13,000	488.00	6,344,000
日本通運	96,000	519.00	49,824,000
ヤマトホールディングス	46,600	2,370.50	110,465,300
山九	34,000	522.00	17,748,000
センコー	15,000	690.00	10,350,000
ニッコンホールディングス	9,700	1,984.00	19,244,800
福山通運	18,000	574.00	10,332,000
セイノーホールディングス	19,400	1,200.00	23,280,000
日立物流	7,000	1,759.00	12,313,000
日本郵船	221,000	225.00	49,725,000
商船三井	120,000	248.00	29,760,000
川崎汽船	115,000	208.00	23,920,000
N S ユナイテッド海運	20,000	163.00	3,260,000
飯野海運	17,400	452.00	7,864,800
日本航空	47,000	4,003.00	188,141,000
A N A ホールディングス	488,000	325.20	158,697,600
トランコム	800	6,070.00	4,856,000
日新	20,000	296.00	5,920,000
三菱倉庫	18,000	1,554.00	27,972,000
三井倉庫ホールディングス	28,000	302.00	8,456,000
住友倉庫	22,000	566.00	12,452,000
上組	32,000	1,058.00	33,856,000
郵船ロジスティクス	4,600	1,265.00	5,819,000
近鉄エクスプレス	5,500	1,563.00	8,596,500
N E C ネットエスアイ	5,600	1,766.00	9,889,600
システナ	3,600	1,829.00	6,584,400
新日鉄住金ソリューションズ	4,900	2,151.00	10,539,900
I T ホールディングス	8,900	2,630.00	23,407,000
グリー	15,900	597.00	9,492,300
コーエーテクモホールディングス	6,800	1,808.00	12,294,400
三菱総合研究所	1,500	3,415.00	5,122,500
ネクソン	23,700	1,766.00	41,854,200
アイスタイル	4,200	951.00	3,994,200
コロブラ	6,900	2,043.00	14,096,700
ティーガイア	4,200	1,367.00	5,741,400
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	43,700	295.00	12,891,500



GMOペイメントゲートウェイ	2,200	6,990.00	15,378,000
インターネットイニシアティブ	4,500	2,351.00	10,579,500
SRAホールディングス	2,200	2,760.00	6,072,000
野村総合研究所	17,300	3,855.00	66,691,500
インテージホールディングス	2,400	1,465.00	3,516,000
フジ・メディア・ホールディングス	27,400	1,296.00	35,510,400
オービック	8,600	5,890.00	50,654,000
ジャストシステム	5,000	912.00	4,560,000
ヤフー	175,300	467.00	81,865,100
トレンドマイクロ	12,100	4,360.00	52,756,000
日本オラクル	4,000	5,760.00	23,040,000
CAC Holdings	6,500	789.00	5,128,500
オービックビジネスコンサルタント	1,400	5,180.00	7,252,000
伊藤忠テクノソリューションズ	6,600	2,274.00	15,008,400
大塚商会	6,800	5,510.00	37,468,000
電通国際情報サービス	2,500	2,108.00	5,270,000
WOWOW	1,600	2,680.00	4,288,000
ネットワンシステムズ	14,500	637.00	9,236,500
マーベラス	5,300	924.00	4,897,200
エイベックス・グループ・ホールディングス	5,700	1,378.00	7,854,600
日本ユニシス	8,500	1,430.00	12,155,000
兼松エレクトロニクス	3,900	1,901.00	7,413,900
東京放送ホールディングス	15,600	1,808.00	28,204,800
日本テレビホールディングス	23,600	1,919.00	45,288,400
テレビ朝日ホールディングス	8,200	2,047.00	16,785,400
スカパーJ S A Tホールディングス	21,100	659.00	13,904,900
テレビ東京ホールディングス	3,100	1,921.00	5,955,100
日本通信	14,500	211.00	3,059,500
日本電信電話	189,300	4,863.00	920,565,900
KDDI	249,500	2,943.50	734,403,250
光通信	3,000	8,350.00	25,050,000
NTTドコモ	187,300	2,560.00	479,488,000
GMOインターネット	9,600	1,426.00	13,689,600
カドカワ	7,900	1,686.00	13,319,400
ゼンリン	4,300	1,961.00	8,432,300
松竹	19,000	995.00	18,905,000
東宝	18,500	2,913.00	53,890,500
東映	11,000	886.00	9,746,000
エヌ・ティ・ティ・データ	15,000	5,550.00	83,250,000
DTS	4,400	2,136.00	9,398,400
スクウェア・エニックス・ホールディングス	11,000	2,838.00	31,218,000

カプコン	7,400	2,525.00	18,685,000
ジャステック	6,800	947.00	6,439,600
S C S K	6,300	4,155.00	26,176,500
アイネス	5,800	1,130.00	6,554,000
T K C	3,200	3,250.00	10,400,000
富士ソフト	4,900	2,342.00	11,475,800
N S D	7,100	1,707.00	12,119,700
コナミホールディングス	11,800	2,947.00	34,774,600
ソフトバンクグループ	139,200	5,732.00	797,894,400
エレマテック	1,800	2,247.00	4,044,600
双日	161,200	241.00	38,849,200
アルフレッサ ホールディングス	31,100	2,184.00	67,922,400
横浜冷凍	11,100	1,029.00	11,421,900
神戸物産	1,700	2,472.00	4,202,400
あい ホールディングス	4,600	2,972.00	13,671,200
ダイワボウホールディングス	26,000	215.00	5,590,000
マクニカ・富士エレホールディングス	5,900	1,395.00	8,230,500
バイタルケーエスケー・ホールディングス	5,900	878.00	5,180,200
U K Cホールディングス	2,300	2,163.00	4,974,900
T O K A Iホールディングス	13,300	576.00	7,660,800
シップヘルスケアホールディングス	5,200	3,150.00	16,380,000
ナガイレーベン	4,100	2,060.00	8,446,000
三菱食品	3,300	2,889.00	9,533,700
第一興商	4,400	4,685.00	20,614,000
メディパルホールディングス	25,000	1,789.00	44,725,000
アズワン	2,100	4,030.00	8,463,000
ドウシシャ	3,500	2,207.00	7,724,500
黒田電気	5,600	1,688.00	9,452,800
ハピネット	4,700	1,021.00	4,798,700
ガリバーインターナショナル	7,200	1,243.00	8,949,600
シークス	1,800	3,200.00	5,760,000
伊藤忠商事	190,900	1,428.00	272,605,200
丸紅	246,900	602.10	148,658,490
長瀬産業	16,300	1,238.00	20,179,400
豊田通商	27,800	2,557.00	71,084,600
兼松	63,000	167.00	10,521,000
三井物産	217,700	1,434.00	312,181,800
日本紙パルプ商事	30,000	331.00	9,930,000
日立ハイテクノロジーズ	8,400	3,205.00	26,922,000
カメイ	5,400	1,107.00	5,977,800
スターゼン	2,200	3,265.00	7,183,000
山善	11,500	916.00	10,534,000

住友商事	153,000	1,220.00	186,660,000
内田洋行	10,000	414.00	4,140,000
三菱商事	179,900	2,042.00	367,355,800
第一実業	10,000	509.00	5,090,000
キヤノンマーケティングジャパン	7,300	1,952.00	14,249,600
西華産業	26,000	232.00	6,032,000
菱洋エレクトロ	5,000	1,341.00	6,705,000
ユアサ商事	3,600	2,652.00	9,547,200
神鋼商事	30,000	197.00	5,910,000
阪和興業	28,000	491.00	13,748,000
岩谷産業	32,000	627.00	20,064,000
三愛石油	9,000	841.00	7,569,000
稲畑産業	8,400	1,170.00	9,828,000
ワキタ	7,400	895.00	6,623,000
東邦ホールディングス	8,400	2,407.00	20,218,800
サンゲツ	9,500	2,120.00	20,140,000
ミツウロコグループホールディングス	9,900	546.00	5,405,400
伊藤忠エネクス	9,900	874.00	8,652,600
サンリオ	7,800	2,294.00	17,893,200
リョーサン	4,800	2,965.00	14,232,000
新光商事	4,900	1,135.00	5,561,500
トーヨー	2,800	2,443.00	6,840,400
三信電気	6,100	921.00	5,618,100
東陽テクニカ	5,600	1,126.00	6,305,600
モスフードサービス	3,900	3,075.00	11,992,500
加賀電子	4,000	1,375.00	5,500,000
PALTAC	5,100	1,946.00	9,924,600
ヤマタネ	25,000	159.00	3,975,000
日鉄住金物産	22,000	375.00	8,250,000
トラスコ中山	3,200	4,045.00	12,944,000
オートバックスセブン	10,100	1,955.00	19,745,500
加藤産業	4,800	2,745.00	13,176,000
イエローハット	2,800	2,104.00	5,891,200
因幡電機産業	4,000	3,575.00	14,300,000
ミスミグループ本社	27,600	1,600.00	44,160,000
スズケン	11,100	3,945.00	43,789,500
ジェコス	4,700	1,044.00	4,906,800
ローソン	9,000	9,190.00	82,710,000
サンエー	2,000	5,070.00	10,140,000
カワチ薬品	3,400	2,110.00	7,174,000
エービーシー・マート	3,000	6,970.00	20,910,000
アスクル	3,100	3,880.00	12,028,000

ゲオホールディングス	5,600	1,914.00	10,718,400
アダストリア	4,600	3,055.00	14,053,000
くらコーポレーション	1,500	5,120.00	7,680,000
パル	1,800	2,731.00	4,915,800
エディオン	11,600	887.00	10,289,200
アルペン	3,500	1,856.00	6,496,000
クオール	3,100	1,563.00	4,845,300
ジェイアイエヌ	1,700	4,460.00	7,582,000
ビックカメラ	14,000	1,040.00	14,560,000
D C Mホールディングス	14,100	808.00	11,392,800
MonotaRO	8,800	3,000.00	26,400,000
J.フロント リテイリング	31,400	1,423.00	44,682,200
ドトール・日レスホールディングス	5,400	1,817.00	9,811,800
マツモトキヨシホールディングス	5,100	5,330.00	27,183,000
スタートトゥデイ	7,500	4,145.00	31,087,500
ココカラファイン	2,600	4,785.00	12,441,000
三越伊勢丹ホールディングス	48,800	1,390.00	67,832,000
ウエルシアホールディングス	2,100	6,160.00	12,936,000
クリエイトSDホールディングス	3,900	2,590.00	10,101,000
ジョイフル本田	4,100	2,259.00	9,261,900
すかいらーく	7,800	1,472.00	11,481,600
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	9,600	994.00	9,542,400
コスモス薬品	1,200	18,220.00	21,864,000
セブン&アイ・ホールディングス	101,400	4,643.00	470,800,200
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	7,300	935.00	6,825,500
ツルハホールディングス	5,600	10,280.00	57,568,000
サンマルクホールディングス	2,400	3,035.00	7,284,000
トリドール	3,300	2,170.00	7,161,000
クスリのアオキ	2,300	5,290.00	12,167,000
総合メディカル	1,400	3,560.00	4,984,000
カッパ・クリエイト	4,800	1,207.00	5,793,600
良品計画	2,900	22,800.00	66,120,000
コーナン商事	5,100	1,626.00	8,292,600
ドンキホーテホールディングス	15,800	3,890.00	61,462,000
西松屋チェーン	6,400	1,065.00	6,816,000
ゼンショーホールディングス	13,100	1,438.00	18,837,800
幸楽苑ホールディングス	3,100	1,595.00	4,944,500
サイゼリヤ	4,600	2,268.00	10,432,800
V Tホールディングス	9,400	638.00	5,997,200
ユナイテッドアローズ	3,600	5,190.00	18,684,000
ハイデイ日高	2,400	2,731.00	6,554,400

コロナイド	8,900	1,738.00	15,468,200
荅番屋	1,300	6,110.00	7,943,000
スギホールディングス	4,200	5,710.00	23,982,000
スクロール	12,300	396.00	4,870,800
ヨンドシーホールディングス	2,500	2,600.00	6,500,000
ファミリーマート	7,200	5,700.00	41,040,000
木曽路	4,400	2,222.00	9,776,800
サトレストランシシステムズ	7,900	792.00	6,256,800
千趣会	7,700	715.00	5,505,500
ケーヨー	9,900	493.00	4,880,700
上新電機	5,000	885.00	4,425,000
日本瓦斯	3,500	2,434.00	8,519,000
ロイヤルホールディングス	5,800	2,123.00	12,313,400
いなげや	4,300	1,460.00	6,278,000
島忠	7,300	2,503.00	18,271,900
チヨダ	3,400	3,130.00	10,642,000
ライフコーポレーション	1,900	2,556.00	4,856,400
リンガーハット	4,000	2,355.00	9,420,000
AOKIホールディングス	7,000	1,343.00	9,401,000
コメリ	5,000	2,233.00	11,165,000
青山商事	4,800	4,220.00	20,256,000
しまむら	2,800	13,610.00	38,108,000
高島屋	36,000	962.00	34,632,000
松屋	6,200	972.00	6,026,400
エイチ・ツー・オー リテイリング	13,300	1,981.00	26,347,300
パルコ	4,700	890.00	4,183,000
丸井グループ	30,500	1,598.00	48,739,000
アクシアル リテイリング	2,000	3,620.00	7,240,000
イオン	101,200	1,571.00	158,985,200
ユニグループ・ホールディングス	26,700	775.00	20,692,500
イズミ	5,100	4,665.00	23,791,500
平和堂	6,300	2,222.00	13,998,600
フジ	3,500	2,171.00	7,598,500
ヤオコー	3,100	4,495.00	13,934,500
ゼビオホールディングス	4,200	1,883.00	7,908,600
ケーズホールディングス	5,300	3,930.00	20,829,000
アインホールディングス	3,000	5,540.00	16,620,000
ヤマダ電機	75,300	600.00	45,180,000
アークランドサカモト	5,200	1,136.00	5,907,200
ニトリホールディングス	10,400	9,360.00	97,344,000
吉野家ホールディングス	10,800	1,370.00	14,796,000
松屋フーズ	1,900	2,860.00	5,434,000

サガミチェーン	5,300	1,295.00	6,863,500
王将フードサービス	2,000	3,950.00	7,900,000
プレナス	3,500	1,980.00	6,930,000
ミニストップ	4,300	1,990.00	8,557,000
アークス	5,400	2,420.00	13,068,000
パローホールディングス	6,200	2,687.00	16,659,400
ベルク	1,300	4,085.00	5,310,500
大庄	3,600	1,415.00	5,094,000
ファーストリテイリング	4,900	34,030.00	166,747,000
サンドラッグ	5,100	8,270.00	42,177,000
サックスパー ホールディングス	3,000	1,480.00	4,440,000
ペルーナ	7,800	557.00	4,344,600
足利ホールディングス	20,600	336.00	6,921,600
東京ＴＹフィナンシャルグループ	3,500	2,817.00	9,859,500
九州フィナンシャルグループ	39,100	657.00	25,688,700
ゆうちょ銀行	42,600	1,341.00	57,126,600
新生銀行	208,000	146.00	30,368,000
あおぞら銀行	155,000	392.00	60,760,000
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,958,900	535.60	1,049,186,840
りそなホールディングス	288,500	407.80	117,650,300
三井住友トラスト・ホールディングス	517,000	341.80	176,710,600
三井住友フィナンシャルグループ	194,500	3,510.00	682,695,000
第四銀行	29,000	388.00	11,252,000
北越銀行	36,000	188.00	6,768,000
西日本シティ銀行	83,000	203.00	16,849,000
千葉銀行	92,000	556.00	51,152,000
横浜銀行	166,000	535.40	88,876,400
常陽銀行	90,000	408.00	36,720,000
群馬銀行	55,000	506.00	27,830,000
武蔵野銀行	5,000	3,025.00	15,125,000
千葉興業銀行	13,900	484.00	6,727,600
筑波銀行	17,600	315.00	5,544,000
七十七銀行	39,000	406.00	15,834,000
青森銀行	27,000	319.00	8,613,000
秋田銀行	22,000	293.00	6,446,000
山形銀行	11,000	386.00	4,246,000
岩手銀行	2,200	3,895.00	8,569,000
東邦銀行	28,000	342.00	9,576,000
ふくおかフィナンシャルグループ	110,000	378.00	41,580,000
静岡銀行	68,000	838.00	56,984,000
十六銀行	41,000	346.00	14,186,000
スルガ銀行	23,800	1,911.00	45,481,800

八十二銀行	46,000	517.00	23,782,000
山梨中央銀行	16,000	412.00	6,592,000
大垣共立銀行	40,000	352.00	14,080,000
福井銀行	21,000	190.00	3,990,000
北國銀行	32,000	293.00	9,376,000
滋賀銀行	27,000	474.00	12,798,000
南都銀行	30,000	303.00	9,090,000
百五銀行	23,000	419.00	9,637,000
京都銀行	45,000	741.00	33,345,000
紀陽銀行	10,800	1,266.00	13,672,800
ほくほくフィナンシャルグループ	169,000	169.00	28,561,000
広島銀行	72,000	435.00	31,320,000
山陰合同銀行	19,700	718.00	14,144,600
中国銀行	20,700	1,186.00	24,550,200
伊予銀行	28,200	759.00	21,403,800
百十四銀行	31,000	328.00	10,168,000
阿波銀行	20,000	535.00	10,700,000
大分銀行	21,000	360.00	7,560,000
宮崎銀行	26,000	285.00	7,410,000
十八銀行	17,000	257.00	4,369,000
沖縄銀行	2,200	3,480.00	7,656,000
琉球銀行	7,600	1,208.00	9,180,800
セブン銀行	92,200	480.00	44,256,000
みずほフィナンシャルグループ	3,472,200	178.30	619,093,260
山口フィナンシャルグループ	24,000	1,042.00	25,008,000
名古屋銀行	25,000	369.00	9,225,000
北洋銀行	44,400	283.00	12,565,200
愛知銀行	900	4,560.00	4,104,000
東日本銀行	15,000	287.00	4,305,000
愛媛銀行	29,000	228.00	6,612,000
みなと銀行	24,000	161.00	3,864,000
京葉銀行	23,000	423.00	9,729,000
関西アーバン銀行	5,100	1,093.00	5,574,300
栃木銀行	12,000	442.00	5,304,000
トモニホールディングス	25,200	343.00	8,643,600
フィデアホールディングス	24,100	181.00	4,362,100
池田泉州ホールディングス	27,900	405.00	11,299,500
F P G	7,600	1,205.00	9,158,000
S B Iホールディングス	29,900	1,151.00	34,414,900
ジャフコ	4,400	3,305.00	14,542,000
大和証券グループ本社	229,000	714.70	163,666,300
野村ホールディングス	473,600	520.00	246,272,000

岡三証券グループ	24,000	607.00	14,568,000
丸三証券	9,000	1,275.00	11,475,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	32,600	582.00	18,973,200
いちよし証券	7,500	1,108.00	8,310,000
松井証券	14,100	1,023.00	14,424,300
マネックスグループ	34,200	313.00	10,704,600
カブドットコム証券	25,800	362.00	9,339,600
極東証券	4,700	1,402.00	6,589,400
かんぽ生命保険	7,500	2,637.00	19,777,500
損保ジャパン日本興亜ホールディングス	54,500	3,280.00	178,760,000
アニコム ホールディングス	1,900	2,829.00	5,375,100
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	73,100	3,057.00	223,466,700
ソニーフィナンシャルホールディングス	24,000	1,641.00	39,384,000
第一生命保険	157,200	1,392.00	218,822,400
東京海上ホールディングス	97,300	3,957.00	385,016,100
T & Dホールディングス	90,300	1,105.50	99,826,650
全国保証	6,400	3,555.00	22,752,000
クレディセゾン	19,100	2,018.00	38,543,800
芙蓉総合リース	3,000	4,760.00	14,280,000
興銀リース	5,500	2,078.00	11,429,000
東京センチュリーリース	5,800	4,005.00	23,229,000
日本証券金融	12,500	481.00	6,012,500
アイフル	42,800	358.00	15,322,400
リコーリース	2,300	3,270.00	7,521,000
イオンフィナンシャルサービス	16,200	2,637.00	42,719,400
アコム	49,500	543.00	26,878,500
ジャックス	15,000	463.00	6,945,000
オリエントコーポレーション	105,700	215.00	22,725,500
日立キャピタル	6,300	2,572.00	16,203,600
オリックス	172,800	1,578.00	272,678,400
三菱UFJリース	61,700	503.00	31,035,100
日本取引所グループ	72,000	1,777.00	127,944,000
いちごグループホールディングス	20,900	409.00	8,548,100
日本駐車場開発	26,600	127.00	3,378,200
ヒューリック	51,600	1,025.00	52,890,000
野村不動産ホールディングス	17,100	2,103.00	35,961,300
プレサンスコーポレーション	1,200	3,870.00	4,644,000
ユニゾホールディングス	1,900	4,385.00	8,331,500
オープンハウス	3,900	2,122.00	8,275,800
東急不動産ホールディングス	61,200	767.00	46,940,400
飯田グループホールディングス	22,900	2,076.00	47,540,400



パーク24	12,700	2,869.00	36,436,300
三井不動産	127,000	2,697.00	342,519,000
三菱地所	178,000	2,123.00	377,894,000
平和不動産	7,700	1,348.00	10,379,600
東京建物	28,600	1,412.00	40,383,200
ダイビル	8,700	959.00	8,343,300
京阪神ビルディング	9,500	609.00	5,785,500
住友不動産	59,000	3,200.00	188,800,000
大京	49,000	184.00	9,016,000
テオーシー	11,000	920.00	10,120,000
東京楽天地	12,000	478.00	5,736,000
レオパレス21	30,200	681.00	20,566,200
スターツコーポレーション	3,500	2,159.00	7,556,500
フジ住宅	7,800	680.00	5,304,000
空港施設	8,400	496.00	4,166,400
住友不動産販売	2,600	2,138.00	5,558,800
ゴールドクレスト	2,600	1,682.00	4,373,200
タカラレーベン	12,100	618.00	7,477,800
イオンモール	16,400	1,673.00	27,437,200
エヌ・ティ・ティ都市開発	16,900	1,125.00	19,012,500
日本空港ビルデング	8,000	4,280.00	34,240,000
日本工営	14,000	390.00	5,460,000
ネクスト	7,800	1,182.00	9,219,600
日本M&Aセンター	4,100	5,950.00	24,395,000
アコーディア・ゴルフ	8,700	1,118.00	9,726,600
エス・エム・エス	3,500	1,813.00	6,345,500
テンプホールディングス	19,000	1,446.00	27,474,000
クックパッド	6,000	2,169.00	13,014,000
スタジオアリス	2,300	2,424.00	5,575,200
総合警備保障	8,900	5,870.00	52,243,000
カカクコム	19,300	2,096.00	40,452,800
ディップ	3,200	2,447.00	7,830,400
ツクイ	3,900	1,407.00	5,487,300
エムスリー	22,700	2,716.00	61,653,200
アウトソーシング	1,400	3,175.00	4,445,000
ディー・エヌ・エー	12,000	1,804.00	21,648,000
博報堂DYホールディングス	37,600	1,309.00	49,218,400
ぐるなび	3,400	2,607.00	8,863,800
ファンコミュニケーションズ	6,600	766.00	5,055,600
インフォマート	4,300	1,000.00	4,300,000
E P Sホールディングス	3,800	1,419.00	5,392,200
アミューズ	1,200	4,460.00	5,352,000

ケネディクス	36,000	485.00	17,460,000
電通	28,600	5,590.00	159,874,000
みらかホールディングス	6,900	4,825.00	33,292,500
アルプス技研	2,300	2,216.00	5,096,800
オリエンタルランド	28,200	7,929.00	223,597,800
ダスキン	9,700	2,093.00	20,302,100
明光ネットワークジャパン	5,500	1,187.00	6,528,500
ラウンドワン	9,700	709.00	6,877,300
リゾートトラスト	12,000	2,689.00	32,268,000
ビー・エム・エル	2,000	4,450.00	8,900,000
りらいあコミュニケーションズ	6,200	1,040.00	6,448,000
ユー・エス・エス	32,100	1,780.00	57,138,000
サイバーエージェント	6,400	4,700.00	30,080,000
楽天	121,800	1,105.00	134,589,000
テクノプロ・ホールディングス	4,500	3,015.00	13,567,500
リクルートホールディングス	52,300	3,510.00	183,573,000
日本郵政	56,200	1,509.00	84,805,800
リロ・ホールディング	1,100	13,570.00	14,927,000
エイチ・アイ・エス	4,600	3,130.00	14,398,000
共立メンテナンス	2,200	8,810.00	19,382,000
イチネンホールディングス	6,600	1,016.00	6,705,600
建設技術研究所	5,300	886.00	4,695,800
東京都競馬	29,000	223.00	6,467,000
カナモト	4,400	2,400.00	10,560,000
東京ドーム	25,000	503.00	12,575,000
西尾レントオール	2,700	2,433.00	6,569,100
トランス・コスモス	3,600	2,600.00	9,360,000
乃村工藝社	7,100	1,458.00	10,351,800
藤田観光	13,000	521.00	6,773,000
日本管財	3,700	1,827.00	6,759,900
トーカイ	1,500	3,230.00	4,845,000
セコム	27,000	8,463.00	228,501,000
丹青社	7,100	764.00	5,424,400
メイテック	3,800	3,915.00	14,877,000
アサツー ディ・ケイ	5,700	3,010.00	17,157,000
応用地質	5,100	1,185.00	6,043,500
船井総研ホールディングス	6,000	1,631.00	9,786,000
ベネッセホールディングス	9,100	3,525.00	32,077,500
イオンディライト	2,700	3,475.00	9,382,500
ニチイ学館	7,800	800.00	6,240,000
ダイセキ	6,500	1,804.00	11,726,000
小計	銘柄数：1,100	40,346,400	49,815,248,620

	組入時価比率：98.1%		100.0%	
合 計		40,346,400	49,815,248,620	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成28年 3月31日現在です。

### 【純資産額計算書】

#### MHAM TOPIXオープン

資産総額	8,577,592,004円
負債総額	16,132,046円
純資産総額（ - ）	8,561,459,958円
発行済口数	9,592,767,392口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8925円

#### （参考）MHAM TOPIXマザーファンド

資産総額	55,857,296,337円
負債総額	2,404,662,168円
純資産総額（ - ）	53,452,634,169円
発行済口数	35,731,993,580口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4959円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換手続等

当ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者名簿の閉鎖の時期

委託会社は受益者名簿を作成しません。

### (3) 受益者に対する特典

ありません。

### (4) 譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

#### (5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### (6) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割することができます。

#### (7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

#### (8) 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

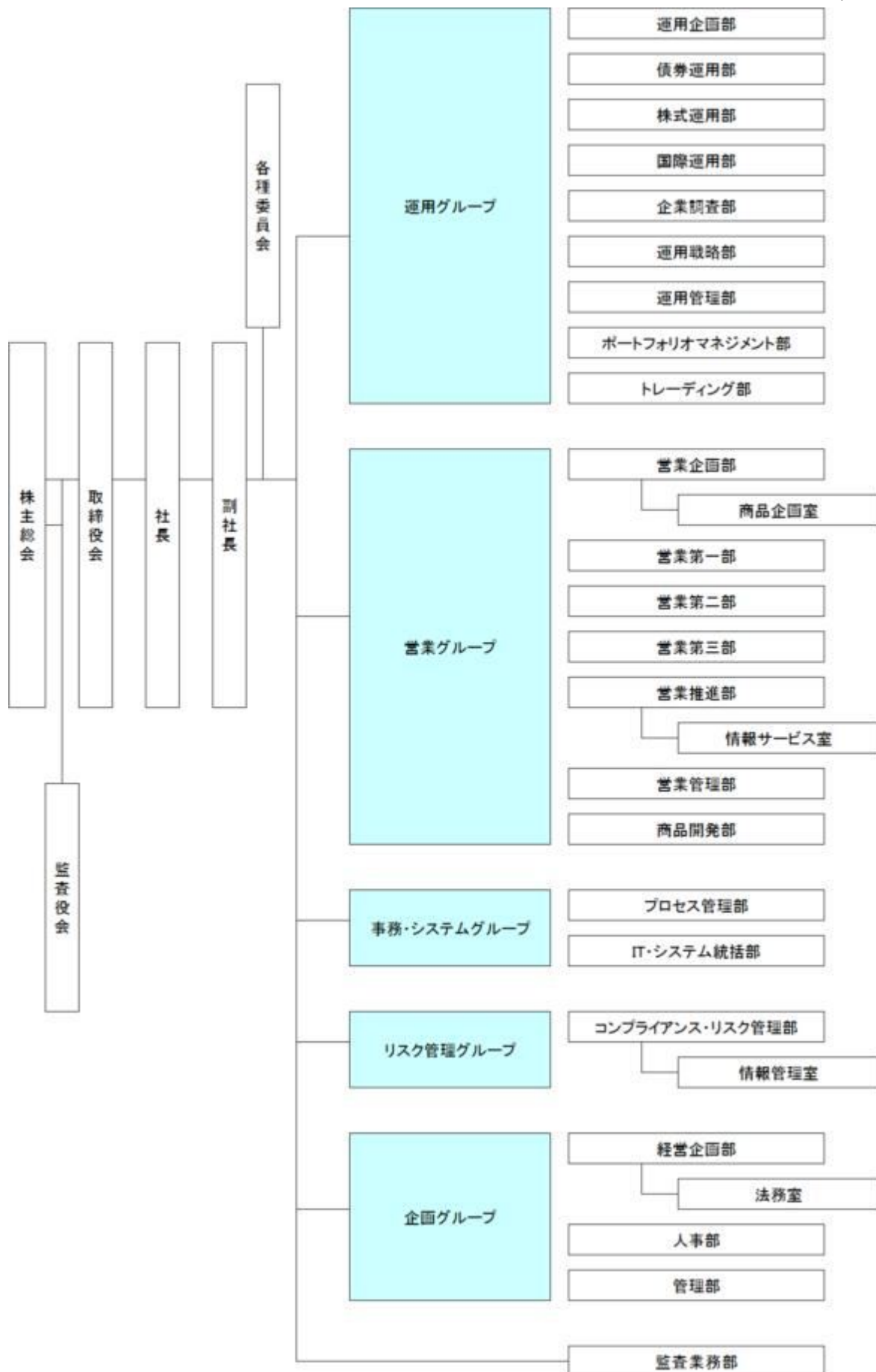
###### (1) 資本金の額

平成28年3月末日現在	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

###### (2) 会社の機構(平成28年3月末日現在)

会社の組織図



## 運用の基本プロセス

### 1 運用に関する会議および委員会

## a 運用の基本計画決定に関する会議

運用グループ長または運用グループ長が指名する運用グループの役職員が原則月1回開催する運用会議で、各ファンドの運用に関する基本計画を決定します。

## b 運用実績の評価、モニタリングに関する委員会

リスク管理グループ長を委員長として原則3ヵ月に1回開催される運用評価委員会で運用実績の審議・評価を行います。

また、同じくリスク管理グループ長を委員長として原則3ヵ月に1回開催されるコンプライアンス委員会で、法令・約款、運用ガイドラインなど社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果を審議します。

## 2 運用の流れ

## a ファンドの運用に関する基本計画の決定

各運用会議は、運用担当者が作成する資産配分、各資産内での主要投資対象等に関するファンドごとの月次の運用に関する基本計画の原案を審議し決定します。

## b ファンドの具体的な運用計画の作成

運用担当者は、運用に関する基本計画にそって具体的な売買予定銘柄、数量等の月次の売買計画を作成します。

## c 売買の実行指図

運用担当者は、売買計画に基づいて日々の売買の実行を指図します。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成28年3月31日現在、当社の投資信託は以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	15	339,195,520,278
追加型株式投資信託	236	2,167,019,556,983
単位型株式投資信託	5	11,686,825,517
合計	256	2,517,901,902,778

## 3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。



当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第52期事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第53期中間会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,545,563	20,801,864
有価証券	-	127,840
短期貸付金	16,597,222	-
前払費用	183,438	156,891
未収委託者報酬	1,470,180	1,827,951
未収運用受託報酬	1,321,564	1,812,198
繰延税金資産	188,902	185,882
その他流動資産	196,162	159,069
貸倒引当金	5,816	1,092
流動資産合計	23,497,217	25,070,606
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	137,028	124,850
工具、器具及び備品(純額)	72,964	71,443
リース資産(純額)	4,898	2,140
有形固定資産合計	1 214,891	1 198,434
無形固定資産		
電話加入権	12,747	12,747
その他無形固定資産	95	65
無形固定資産合計	12,842	12,812
投資その他の資産		
投資有価証券	2,826,706	3,987,168
長期差入保証金	502,361	360,258
前払年金費用	357,258	331,766
会員権	8,400	8,400
繰延税金資産	75,535	-
その他	2,618	23,186
貸倒引当金	-	19,534
投資その他の資産合計	3,772,878	4,691,245
固定資産合計	4,000,612	4,902,492
資産合計	27,497,829	29,973,099
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金	276,070	77,889
リース債務	3,838	2,648
未払金		
未払収益分配金	827	746
未払償還金	27,355	5,716
未払手数料	651,486	819,341
その他未払金	15,090	86,205

未払金合計	694,760	912,009
未払費用	1,677,557	2,038,097
未払法人税等	429,878	393,574
未払消費税等	88,739	426,857
賞与引当金	305,900	328,900
その他流動負債	5,881	3,075
流動負債合計	3,482,625	4,183,052
固定負債		
リース債務	6,417	2,088
役員退職慰労引当金	149,446	104,240
時効後支払損引当金	13,720	8,128
繰延税金負債	-	306,725
その他固定負債	3,213	6,926
固定負債合計	172,796	428,109
負債合計	3,655,422	4,611,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金	104,600	104,600
退職慰労積立金	100,000	100,000
別途積立金	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金	6,988,395	7,739,742
利益剰余金合計	17,121,579	17,872,927
株主資本合計	23,883,654	24,635,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,248	726,935
評価・換算差額等合計	41,248	726,935
純資産合計	23,842,406	25,361,937
負債純資産合計	27,497,829	29,973,099

## ( 2 ) 【損益計算書】

( 単位： 千円 )

	前事業年度		当事業年度	
	( 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日 )		( 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日 )	
営業収益				
委託者報酬	16,375,163		17,538,139	
運用受託報酬	3,587,945		4,463,429	
営業収益合計	19,963,108		22,001,569	
営業費用				
支払手数料	7,780,375		8,480,510	
広告宣伝費	263,900		247,790	
公告費	76		1,140	
調査費				
調査費	1,292,601		1,259,067	
委託調査費	4,323,525		4,883,037	
図書費	4,666		4,308	
調査費合計	5,620,793		6,146,412	
委託計算費	178,878		101,919	
営業雑経費				
通信費	60,623		59,454	

印刷費	174,012	128,143
協会費	18,378	18,777
諸会費	2,523	2,540
その他	574,210	855,319
営業雑経費合計	829,747	1,064,234
営業費用合計	14,673,771	16,042,008
一般管理費		
給料		
役員報酬	136,969	142,983
給料手当	1,875,653	1,832,723
賞与	286,984	295,180
給料合計	2,299,607	2,270,886
交際費	975	775
旅費交通費	65,596	91,851
租税公課	50,531	51,783
不動産賃借料	422,294	339,964
退職給付費用	120,603	126,451
福利厚生費	362,963	368,622
賞与引当金繰入	305,154	319,122
役員退職慰労引当金繰入	26,354	27,249
固定資産減価償却費	39,685	31,216
諸経費	396,680	358,817
一般管理費合計	4,090,447	3,986,740
営業利益	1,198,889	1,972,819
営業外収益		
受取配当金	4,071	7,027
受取利息	11,663	7,340
有価証券解約益	303	953
有価証券償還益	11	-
時効到来償還金等	1,537	21,856
雑収入	9,772	51,171
営業外収益合計	27,360	88,349
営業外費用		
有価証券解約損	140	-
有価証券償還損	2,310	2,197
ヘッジ会計に係る損失	1,832	2,240
時効後支払損引当金繰入額	-	17,685
雑損失	3,398	63,198
営業外費用合計	7,682	85,321
経常利益	1,218,567	1,975,847
特別利益		
投資有価証券売却益	-	10,500
特別利益合計	-	10,500
特別損失		
減損損失	1	51,292
ゴルフ会員権評価損	8,800	-
事業再構築費用	-	2
外国税負担損失	-	3
貸倒引当金繰入	-	19,534
特別損失合計	27,057	249,548
税引前当期純利益	1,191,509	1,736,799
法人税、住民税及び事業税	506,024	616,760
法人税等調整額	21,353	16,247
法人税等合計	484,671	633,008
当期純利益	706,838	1,103,790

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本						
	利益剰余金						株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
		配当準備積立金	退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,515,116	16,648,301	23,410,376
当期変動額							
剰余金の配当					233,559	233,559	233,559
当期純利益					706,838	706,838	706,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計					473,278	473,278	473,278
当期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,988,395	17,121,579	23,883,654

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	20,541	20,541	23,389,835
当期変動額			
剰余金の配当			233,559
当期純利益			706,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,707	20,707	20,707
当期変動額合計	20,707	20,707	452,571
当期末残高	41,248	41,248	23,842,406

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本						株主資本 合計
	利益剰余金					利益剰余 金合計	
	利益 準備金	その他利益剰余金			繰越利益 剰余金		
配当準備 積立金		退職慰労 積立金	別途 積立金				
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,988,395	17,121,579	23,883,654
当期変動額							
剰余金の配当					352,443	352,443	352,443
当期純利益					1,103,790	1,103,790	1,103,790
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計					751,347	751,347	751,347
当期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	7,739,742	17,872,927	24,635,002

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,248	41,248	23,842,406
当期変動額			
剰余金の配当			352,443
当期純利益			1,103,790
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	768,183	768,183	768,183
当期変動額合計	768,183	768,183	1,519,530
当期末残高	726,935	726,935	25,361,937

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。
- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

## 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金（前払年金費用）  
従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）
- (5) 時効後支払損引当金  
時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法  
時価ヘッジによっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段...株価指数先物取引  
ヘッジ対象...有価証券
- (3) ヘッジ方針  
当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	160,134千円	建物	111,156千円
工具、器具及び備品	341,459千円	工具、器具及び備品	277,249千円
リース資産	23,744千円	リース資産	16,185千円

## (損益計算書関係)

## 1 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
本社（東京都港区）	除却対象資産	建物	15,455

本社（東京都港区）	除却対象資産	工具器具備品	2,802
-----------	--------	--------	-------

賃貸借契約の一部解約により現行オフィス内部造作等の除却が決定した資産につき、「除却対象資産」としてグルーピングを行い、平成26年3月31日時点の帳簿価額を減損損失（18,257千円）として特別損失に計上しました。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
本社（東京都港区）	除却対象資産	建物	23,139
本社（東京都港区）	除却対象資産	工具器具備品	4,253
本社（東京都港区）	除却対象資産	原状回復費用	23,900

レイアウト変更により現行オフィス内部造作等の除却が決定した資産につき、「除却対象資産」としてグルーピングを行い、平成27年3月31日時点の帳簿価額および原状回復費用を減損損失（51,292千円）として特別損失に計上しました。

## 2 事業再構築費用

事業再構築に伴うグループ会社への転籍関連費用であります。

## 3 外国税負担損失

証券投資信託に係る外国税負担額であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	1,052,070	-	-	1,052,070

### 2 配当に関する事項

#### （1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発効日
平成25年6月12日 第50回定時株主総会	普通株式	233,559,540	222	平成25年3月31日	平成25年6月13日

#### （2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発効日
平成26年6月11日 第51回定時株主総会	普通株式	352,443,450	利益剰余金	335	平成26年3月31日	平成26年6月12日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	1,052,070	-	-	1,052,070

### 2 配当に関する事項

#### （1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発効日
平成26年6月11日 第51回定時株主総会	普通株式	352,443,450	335	平成26年3月31日	平成26年6月12日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発効日
平成27年6月11日 第52回定時株主総会	普通株式	551,284,680	利益剰余金	524	平成27年3月31日	平成27年6月12日

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引（借主側）

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

## リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、余資運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しています。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

## 市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針（自己資金運用）に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,545,563	3,545,563	-
(2) 短期貸付金	16,597,222	16,597,222	-
(3) 未収委託者報酬	1,470,180	1,470,180	-
(4) 未収運用受託報酬	1,321,564	1,321,564	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	2,760,186	2,760,186	-
(6) 長期差入保証金	502,361	501,871	489
資産計	26,197,078	26,196,589	489
(1) 未払手数料	651,486	651,486	-
負債計	651,486	651,486	-



デリバティブ取引（ 1 ） ヘッジ会計が適用されているもの	( 595 )	( 595 )	-
----------------------------------	---------	---------	---

（ 1 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（ 1 ）現金及び預金	20,801,864	20,801,864	-
（ 2 ）未収委託者報酬	1,827,951	1,827,951	-
（ 3 ）未収運用受託報酬	1,812,198	1,812,198	-
（ 4 ）有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	4,054,289	4,054,289	-
資産計	28,496,304	28,496,304	-
（ 1 ）未払手数料	819,341	819,341	-
負債計	819,341	819,341	-
デリバティブ取引（ 1 ） ヘッジ会計が適用されていないもの	( 3,601 )	( 3,601 )	-
ヘッジ会計が適用されているもの	327	327	-
デリバティブ取引計	( 3,274 )	( 3,274 )	-

（ 1 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（ 1 ）現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（ 2 ）未収委託者報酬及び（ 3 ）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（ 4 ）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

（ 1 ）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
非上場株式	66,520	60,720

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（ 4 ）有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	3,544,827	-	-	-	-	-
短期貸付金	16,597,222	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,470,180	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,321,564	-	-	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち 満期のあるもの 証券投資信託	-	-	-	4,168	-	2,214,706
長期差入保証金	502,361	-	-	-	-	-
合計	23,436,156	-	-	4,168	-	2,214,706

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	20,800,853	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,827,951	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,812,198	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの 証券投資信託	127,840	-	-	-	-	3,300,657
合計	24,568,844	-	-	-	-	3,300,657

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 証券投資信託	392,200	367,480	24,719
小計	392,200	367,480	24,719
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 証券投資信託	2,367,985	2,456,795	88,809
小計	2,367,985	2,456,795	88,809
合計	2,760,186	2,824,276	64,089

当事業年度(平成27年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 証券投資信託	3,740,183	2,664,442	1,075,740
小計	3,740,183	2,664,442	1,075,740
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 証券投資信託	314,105	316,720	2,615
小計	314,105	316,720	2,615
合計	4,054,289	2,981,163	1,073,125

2 当事業年度中に売却したその他有価証券  
該当するものではありません。

## 3 当事業年度中に解約・償還したその他有価証券

前事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額 (千円)	解約・償還損の合計額 (千円)
証券投資信託	164,391	314	2,451
合計	164,391	314	2,451

当事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額 (千円)	解約・償還損の合計額 (千円)
証券投資信託	102,729	953	2,197
合計	102,729	953	2,197

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
株式関連

前事業年度(平成26年3月31日)

該当するものではありません。

## 当事業年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引	株価指数先物取引 売建	197,054	-	3,601	3,601
合計		197,054	-	3,601	3,601

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
株式関連

## 前事業年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の 方法	取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 （千円）	契約額のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
ヘッジ対象に 係る損益を認 識する方法	株価指数先物取引 売建	投資有価証券	106,344	-	2,534
	買建	投資有価証券	252,129	-	3,129
合計			358,473	-	595

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

## 当事業年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 （千円）	契約額のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
ヘッジ対象に 係る損益を認 識する方法	株価指数先物取引 売建	投資有価証券	131,145	-	3,325
	買建	投資有価証券	277,953	-	3,652
合計			409,098	-	327

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	263,427千円	357,258千円
退職給付費用	49,885	150,018
退職給付の支払額	4,008	21,349
制度への拠出額	139,708	103,177
退職給付引当金の期末残高	357,258	331,766

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	843,869千円	669,318千円
年金資産	1,201,127	1,001,084

貸借対照表に計上された前払年金費用	357,258	331,766
-------------------	---------	---------

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度49,885千円 当事業年度58,362千円

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度17,406千円、当事業年度17,436千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却超過額	17,486千円	4,795千円
ソフトウェア償却超過額	89,477	69,263
賞与引当金損金算入限度超過額	109,022	108,734
社会保険料損金不算入額	15,513	15,665
役員退職慰労引当金	53,262	34,461
未払事業税	32,931	30,421
その他有価証券評価差額金	22,841	-
その他	85,682	93,137
繰延税金資産小計	426,218	356,479
評価性引当額	34,454	24,103
繰延税金資産合計	391,764	332,375
繰延税金負債		
前払年金費用	127,327	107,027
その他有価証券評価差額金	-	346,190
繰延税金負債合計	127,327	453,218
繰延税金資産の純額	264,437	120,843

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
評価性引当額	0.17	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.01	
住民税等均等割	0.32	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.56	
その他	0.15	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.68	

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19,701千円減少し、法人税等調整額が16,570千円、その他有価証券評価差額金が36,271千円それぞれ増加しております。

## （資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## （セグメント情報等）

## 〔セグメント情報〕

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 〔関連情報〕

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## （1）売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## （2）有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## （1）売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## （2）有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める投資一任報酬がありますが、守秘義務によりその顧客の名称に代えて種類と顧客を区別するための記号を記載しております。

顧客の種類等	営業収益（千円）	関連するセグメント名
適格機関投資家 A	2,629,803	投資運用業

## 〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （関連当事者情報）

## 1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	--------	-----	------------------	-----------	----------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,633,008	未払手数料	316,753
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	2,473 億円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	12,233,240	未収委託者報酬	1,284,975

## 当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,833,692	未払手数料	361,219
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	2,473 億円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	13,851,610	未収委託者報酬	1,661,682

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

## 株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	22,622.37円	24,106.70円
1株当たり当期純利益金額	671.85円	1,049.16円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	706,838	1,103,790
普通株式に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	706,838	1,103,790
期中平均株式数(株)	1,052,070	1,052,070

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (4) 中間貸借対照表

(単位: 千円)

第53期中間会計期間

(平成27年9月30日)

資産の部  
流動資産

現金及び預金	21,059,527
未収委託者報酬	2,068,647
未収運用受託報酬	2,061,583
繰延税金資産	183,850
その他	451,297
貸倒引当金	1,297
流動資産合計	25,823,608
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	120,386
工具、器具及び備品（純額）	62,089
リース資産（純額）	1,479
有形固定資産合計	1 183,955
無形固定資産	12,797
投資その他の資産	
投資有価証券	2,990,350
その他	719,388
貸倒引当金	19,404
投資その他の資産合計	3,690,333
固定資産合計	3,887,086
資産合計	29,710,694
負債の部	
流動負債	
リース債務	2,186
未払金	903,986
未払費用	2,085,577
未払法人税等	439,320
賞与引当金	325,100
その他	500,161
流動負債合計	4,256,332
固定負債	
リース債務	1,237
繰延税金負債	92,527
役員退職慰労引当金	125,522
時効後支払損引当金	6,335
その他	9,865
固定負債合計	235,488
負債合計	4,491,821
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,045,600
資本剰余金	
資本準備金	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474
利益剰余金	
利益準備金	128,584
その他利益剰余金	
配当準備積立金	104,600
退職慰労積立金	100,000
別途積立金	9,800,000
繰越利益剰余金	8,082,950
利益剰余金合計	18,216,135
株主資本合計	24,978,210
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	240,663
評価・換算差額等合計	240,663
純資産合計	25,218,873
負債純資産合計	29,710,694

## (5) 中間損益計算書

(単位： 千円)

		第53期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			8,944,349
運用受託報酬			2,685,923
営業収益合計			11,630,272
営業費用及び一般管理費		1	10,412,385
営業利益			1,217,887
営業外収益			
受取配当金			3,290
受取利息			3,955
有価証券解約益			49,851
有価証券償還益			56,303
時効到来償還金等			1,114
雑収入			17,914
営業外収益合計			132,429
営業外費用			
有価証券解約損			55
有価証券償還損			2,641
雑損失			4,989
営業外費用合計			7,687
経常利益			1,342,629
税引前中間純利益			1,342,629
法人税、住民税及び事業税			428,724
法人税等調整額			19,412
法人税等合計			448,137
中間純利益			894,492

## (6) 中間株主資本等変動計算書

第53期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位： 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）				
当中間期変動額 合計				
当中間期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本						株主資本 合計
	利益剰余金					利益剰余 金合計	
	利益 準備金	その他利益剰余金					
配当準備 積立金		退職慰労 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	7,739,742	17,872,927	24,635,002



当中間期変動額							
剰余金の配当					551,284	551,284	551,284
中間純利益					894,492	894,492	894,492
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）							
当中間期変動額 合計					343,207	343,207	343,207
当中間期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	8,082,950	18,216,135	24,978,210

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	726,935	726,935	25,361,937
当中間期変動額			
剰余金の配当			551,284
中間純利益			894,492
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	486,271	486,271	486,271
当中間期変動額 合計	486,271	486,271	143,063
当中間期末残高	240,663	240,663	25,218,873

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

#### 時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

#### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員に対する退職給付に備えるため、中間決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間決算日において発生していると認められる額を計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(執行役員に対する退職慰労引当金を含む。)

(5) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

時価ヘッジによっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段... 株価指数先物取引

ヘッジ対象... 有価証券

(3) ヘッジ方針

当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当社は、平成27年9月30日開催の取締役会の決議に基づき、みずほ信託銀行株式会社(以下「TB」)の資産運用部門、DIAMアセットマネジメント株式会社(以下「DIAM」)、及び新光投信株式会社(以下「新光投信」)との機能統合に向けた具体的な準備を開始すべく、同日付で当社、TB、DIAM及び新光投信の間で「統合基本合意書」を締結いたしました。今後、統合に必要な各社の取締役会決議及び株主総会決議、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成28年度上期中の統合を予定しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	第53期中間会計期間 (平成27年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	361,303千円

(中間損益計算書関係)

	第53期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1 減価償却実施額	有形固定資産 11,233千円 無形固定資産 15千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第53期中間会計期間(自平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月11日 定時株主総会	普通株式	551,284千円	524円	平成27年3月31日	平成27年6月12日

## （リース取引関係）

## 1. ファイナンス・リース取引（借主側）

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

## リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

## （金融商品関係）

第53期中間会計期間（平成27年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,059,527	21,059,527	-
(2) 未収委託者報酬	2,068,647	2,068,647	-
(3) 未収運用受託報酬	2,061,583	2,061,583	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,929,630	2,929,630	-
資産計	28,119,388	28,119,388	-
デリバティブ取引（1） ヘッジ会計が適用されているもの	(4,195)	(4,195)	-
デリバティブ取引計	(4,195)	(4,195)	-

（1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

## （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 未収委託者報酬及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

## デリバティブ取引

取引所の価格に基づき時価を算定しております。

## （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	60,720

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## （有価証券関係）

第53期中間会計期間（平成27年9月30日）

## 1. その他有価証券

種類	中間貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 証券投資信託	2,506,990	2,151,032	355,957
小計	2,506,990	2,151,032	355,957

中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 証券投資信託	422,640	423,322	681
小計	422,640	423,322	681
合計	2,929,630	2,574,355	355,275

## (デリバティブ取引関係)

第53期中間会計期間（平成27年9月30日）

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当するものではありません。

## (資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

第53期中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

第53期中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める投資一任報酬がありますが、守秘義務によりその顧客の名称に代えて種類と顧客を区別するための記号を記載しております。

顧客の種類等	営業収益（千円）	関連するセグメント名
適格機関投資家 A	1,645,861	投資運用業

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

第53期中間会計期間 (平成27年9月30日)	
1株当たり純資産額	23,970.71円

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第53期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	
1株当たり中間純利益金額	850.22円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額（千円）	894,492
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	894,492
普通株式の期中平均株式数（株）	1,052,070

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

**（重要な後発事象）**

該当事項はありません。

**4【利害関係人との取引制限】**

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

**5【その他】**

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項  
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
会社に重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

**第2【その他の関係法人の概況】****1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容

(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(2) 販売会社	株式会社SBI証券	47,937	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	S M B C日興証券株式会社	10,000	
	カブドットコム証券株式会社	7,196	
	マネックス証券株式会社	12,200	
	丸國証券株式会社	601	
	楽天証券株式会社	7,495	
	株式会社みずほ銀行	1,404,065	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
	株式会社東邦銀行	23,519	
	株式会社西日本シティ銀行	85,745	
	株式会社北陸銀行	140,409	
	株式会社広島銀行	54,573	
	株式会社みちのく銀行	34,168	
		みずほ信託銀行株式会社	247,369

(注) 資本金の額：平成27年9月末日現在

みずほ信託銀行株式会社は新規の受益権の取得のお申込みの取扱いは行いません。なお、みずほ投信投資顧問株式会社においても新規の受益権の取得のお申込みの取扱いは行いません。

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

### (2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

## 3【資本関係】

平成28年 6月10日現在、該当事項はありません。

( 持株比率5.0%以上を記載します。 )

< 参考：再信託受託会社の概要 >

名 称：資産管理サービス信託銀行株式会社

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会

社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

### 第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。
- (2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に添付することがあります。
- (3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6)ファンドは、投資信託評価会社よりファンドの評価を取得し、販売用資料等に使用する場合があります。また、販売用資料等において、ファンドの運用実績を表示する場合があります。
- (7)交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。
  - ・委託会社の金融商品取引業者登録番号は「金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第398号」であること。
  - ・投資信託説明書（交付目論見書）の使用開始日。
  - ・ご購入の際には投資信託説明書（交付目論見書）を十分お読みいただきたい旨。
  - ・ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨。
  - ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページにおいて閲覧することができる旨。約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されている旨。
  - ・ファンドにおいて投資家が支払うべき対価（手数料等）の概要として、有価証券届出書第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」4「手数料等及び税金」を要約した内容、およびその他の費用ならびに手数料等の金額・合計額（それらの上限額を含む。）またはそれらの計算方法については、あらかじめ表示できない旨およびその理由。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月11日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月28日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	市瀬 俊司 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	亀井 純子 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAM TOPIXオープンの平成27年3月11日から平成28年3月10日までの第18期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MHAM TOPIXオープンの平成28年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係 みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月7日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成27年9月30日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で「統合基本合意書」を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。